

昭和三十七年三月

薄井原古墳調査報告

島根県教育委員会

薄井原古墳調査報告

序 文

最近の考古学の発達は實にめざましいものがあり、戰前、神話のベールにおおわれていた原始古代社会の様相が次第に科学的に解明されていきつつあることは、まことに喜びにたえないところである。

ながら神話の國山雲を済りとしてきた私共であるが、今や「考古学の島根」として新しい角度からその特質を明らかにすることを要求されているといえよう。

このような考えにもとづいて本年度から継続事業として、形式と、地域的分布と、年代とを勘案して、本県を代表すると思われる古墳の発掘調査を計画し、第一着手としてとりあげたのがこの薄井原古墳の発掘調査であつた。

焼けつくような炎天のもとで、島根考古学会員、島根大学生、松江北高生、島根農大付属農高生、松江女子高生、持田青年學級生、松江市立一中生、同三中生、島根大学附属中学生有志らを中心とする調査團員諸氏の御奮闘にあわせて、土地所有者、地元部落、公民館、松江市教育委員会などの温い御援助、それらの渾然一体となつた力がなかつたならば、この事業は決して成功しなかつたであろう。

発掘調査の結果、それは最初に予期されたものよりもはるかに大規模なもので、形式も前方後方の双室墳という珍らしいものであることが判明し、學術的に貴い收穫があげられ、本県の文化財保護の上にも、大きな刺戟と小咬をあえたことは同慶の至りである。

調査報告の刊行にあたり、御尽力をなまわつた各方面に深い謝意を表する次第である。

昭和三十七年三月

島根県教育委員会教育長 馬 場 純

凡
例

一、この報告は、島根県教育委員会が昭和二六年八月に行なつた松江市坂本町^{さかのまち}萬井原古墳の発掘調査に関するものである。

二、発掘調査は、山本清・井上猶介・島重海、岩佐文子、池田満雄・近藤正・笠井信男・東森市良が調査員としてその任にあたり、松江市持出青年学級・島根大学・松江北高校・松江市立女子高校・松江市立第一中学・同第三中学・島根大学付属中学の学生生徒有志を中心とし、その他諸方面的参加、協力を得て実施した。

三、この報告書の執筆は、第二号石室出土馬具及び同石棺内部検山遺物に関する項は近藤が担当し、その他は山本が執筆した。調査の経過については池田の調査日誌によつた。

四、遺物の整理と実測は近藤が中心となり、池田・東森・松江北高校生が協力して行なつた。

五、墳丘と内部構造実測図の透写は東森が、遺物実測図透写は近藤・池田が行なつた。

六、写真撮影は、発掘関係は近藤が、遺物は近藤・山本がこれを行なつた。

七、今回の復刻にあたつては、完全復刻を基本としたが、一部誤字・脱字等の訂正を行なつた。

薄井原古墳調査報告

序

文
例

島根県教育委員会
教育長

馬場純一

本文目次

一 調査に至るまでのいきさつ	一
二 調査の経過	一
三 位置と環境	一
四 墳丘並びに陪塚	一
五 内部構造	一
六 遺物	一
七 結語	一
圖版目次	一
一 薄井原古墳遠望	一
二 墳丘及び陪塚実測図	一
三 第一号石室実測図	一
四 第二号石室（調査前、調査終了後）	一
五 第一号石室（羨道部閉塞状況、玄室袖部構築状況）	一
六 第一号石室（奥壁上部石積状況、同下部石積状況）	一
七 第二号石室実測図	一
八 第二号石室石棺（復原図、蓋石実状）	一

第二号石室（調査前の状況。天井石）	九
○ 第二号石室（石棺出現状況。奥壁石積状況）	一〇
○ 第二号石室（羨道及び閉塞状況。羨門前面積石の状況）	一一
○ 前方部上面遺物出土状況	一二
○ 前方部上面出土遺物	一三
○ 第一号石室遺物出土状況	一四
○ 第一号石室遺物出土状況	一五
○ 第一号石室出土遺物一	一六
○ 第二号石室出土遺物一	一七
○ 第二号石室出土遺物二	一八
○ 挿図目次	一九
一 薄井原附近地形及び古墳分布図	二〇
二 塗丘調査区分図	二一
三 第一号石室石棺実測図	二二
四 第二号石室羨門前面排水構造実測図	二三
五 第二号石室蓋石実測図	二四
六 前方部上面出土遺物実測図	二五
七 第一号石室遺物出土状況図	二六
八 第一号石室出土遺物実測図	二七
九 第二号石室遺物出土状況図	二八
○ 第二号石室山水遺物実測図（須恵器）	二九
○ 第二号石室出土遺物実測図（馬具・鐵身様鐵器）	三〇
○ 第二号石室棺内出土遺物実測図（直刀）	三一
○ 第二号石室棺内出土遺物実測図（鉄鎌）	三二
○ 第二号石室棺内出土遺物実測図（刀子及び鍔）	三三
一四 第二号石室棺内出土遺物実測図（刀子及び鍔）	三四
一五 第二号石室山水遺物出土状況図	三五
一六 第二号石室山水遺物出土状況図	三六
一七 第二号石室山水遺物出土状況図	三七
一八 第二号石室山水遺物出土状況図	三八
一九 第二号石室山水遺物出土状況図	三九
二〇 第二号石室山水遺物出土状況図	四〇

一 調査に至つたいきさつ

昭和三六年に調査を行なった松江市坂本町の薄井原古墳は、この調査により、当地方としては大形古墳に属する丘上の前方後方墳であつて、主体として片袖形横穴式石室の同時に企画築造せられたと覺しきもの二つをもつことが判明し、しかも盜掘を経ていたけれども、幸にかなりの副葬品が遺存して、その時期等を考うべき撲り所を得ることができた。その墳形が近時頗る学界の注目をあつめるようになつた前方後方墳であることにおいて、またその内部構造が珍らしい双室墓であることにおいて、その他種々の点において、有益な新事実が判明し、所期の目的にそうこと大きかつたといえる。ところでこの古墳は、その存在は早くから知られていたものであり、まず調査以前の状況と調査計画の具体化したいきさつの概略を記すことが必要である。

この古墳は、大正一四年に刊行された島根県史第四卷四二貢に、

同 (筆者註、持田村の章) 大字坂本香々廻

同 (筆者註、発掘の章) 石室アリ

未発掘 前方後円墳

と記載するものに該当する。一墳を二墳として記載したのは了解に苦しむが、一墳に二つの石室をもつため、早く発掘破壊された石室を一墳と見、他の石室のあたりは墳丘の保存もよいため別墳と認めたものかと察せられる。そして前方後円墳としたのは、樹木のため墳形を誤認したためであろう。

さて今回の発掘調査に従つた一員である山本調査員は、昭和一八年一〇月に、島根県史蹟調査委員としてこの方面数か村の古墳調査を依嘱され、当時の持田村役場吏員の案内で、右の県史の記事を手がかりとして現地踏査を行なつた。その際右の半腰の石室のほかに他の石室が蓋石の一部を露出しており、一墳に二室を有する古墳であることを知

つた。ところで半壊した石室の方は、野石と割り石を以つて構成する片袖形石室であることが判明したが、他の石室は蓋石の合わせ目に間隙があつて、そこから内部をわずかに覗い得るに過ぎず、その形式は判別出来なかつた。墳形については、県史に右の如く記されているので注意したが、何分しの竹や樹木が密生してて判別出来なかつた。

終戦後（昭和二年ごろ）右の未発掘の石室の中に入つて見た人があり、^{あぶな}道などを採取し、かつ同室には石棺があることを知つた、といううわさを聞いたので、昭和二二年六月一日、再びこの古墳を踏査したところ、半壊した石室は以前のままであつたが、第二の石室の方は蓋石のあたりの封土を掘り広げ、蓋石に接する東北側の壁石が数個抜き取られ、そこから室内に入れるようになつていて。しかし室内には天井から八〇センチばかりのところまで土が充満しており、室底の状況は知り得なかつた。室底にある石棺を事実たしかめたものとする、一度は相当量の土を室外に排除したものであろうが、それは再び室内に陥入したものと見受けられた。なお同日土地所有者（小草穂瑞）に面会し、この古墳につき左の如く聽取した。

子供のころから第一の石室は蓋石が傾いていて、中にはいることができた。いつごろ開口したものか不明である。
石室から遺物が出たということは聞いていない。

古墳の附近を畑にしていたころに、そこから土器が出て、畑に近い小丸山という小高いところに積んでいた。といふことであつた。なおこの時の踏査でも墳形はやはり判別できなかつた。

右のような次第であつたから、昭和二五年に日本考古学協会の委嘱で作製した「島根県古墳基本カード」には、この古墳を次の如く記載した。

番号　府県別　一四八　市町村別（脊田）　一七　地図名　境

所在　八束郡持田村大字坂本小字薄井原

名称　薄井原古墳　地目　山林　所有者　小草穂瑞

外形 前方後円墳か

内部構造 一つの墳丘に二つの横穴式石室（自然石及び割石積、片袖）

遺物 書等 所在 岡芳雄

文献 島根県史四に「香々廻」と記せるものに当る。

この基本カードに基き、昭和二八年島根県教育委員会で作製し、文部省に提出された島根県古墳台帳にも、同様に記載されたわけである。

昭和二六年度において、島根県教育委員会がこの古墳の発掘調査を行なうこととなり、事前に足立社会教育課長、田部補佐、山崎文化財係長等とともに山本、近藤両調査員が実地観察を行なった際には、一边三〇メートルばかり、高さ三・五メートルばかりの方形墳の可能性を印象づけられた。

以上はこの古墳に関する、今回の調査以前に知られていたことの概要である。

次に今回の発掘調査に至つた事情は大要次のようにある。すなわち前記のようなことが判明していたので、「一墳に二構造を有する珍らしいものであること」「石室は、半壊した第一石室についてみると、この地域としては相当大形であり、かつ片袖式という、この地方としては例の乏しい形式であること。しかも第二石室は石棺もある入念の構造と称せられること」「墳丘も前方後円と称せられ、相当大形古墳であること」等の諸点を総合すると、この地方としては相当規模も大きく、かつ重要な古墳であることは明らかである。しかるところ、第一の石室はすでに半壊しその上残存の蓋石二枚のうち、一枚はすでに甚しく傾斜し顕著な状態にあり、この石が落れば、持送り手法の玄室壁は崩壊するほかはない。また第二の石室も、すでに右の如く側壁を一部破壊して室内に密掘の手がおよんでおり、また壁を壊したため室全体の損壊も憂慮される状態である。要するにこのような重要な古墳をそのまま放置することは、すぐなる危険であつて、今のうちに計画的な調査を行ない、せめて事実を記録に留めることが必要と考えら

れた。

しかるところ、県教育委員会では、昭和三六年度において、文化財行政の立場から、古墳の発掘調査を計画することとなつたので、薄井原古墳の調査を行なうことは、諸般の目的にもつとも叶うものと考えられ、同年八月を期してこれを実施することとなつたのである。

二 調査の経過

この調査に関する調査員として、山木清（島根大学）井上猶介、島重海、岩佐文子（以上松江北高校）池田満雄（松江三中）近藤正（県立博物館）東森市良（松江市立女子高校）笠井信男（松江一中）が事に従い、主導者たる教育委員会としては文化財係長山崎亮平、同属託伊藤菊之輔が現地の事に当ることとなつた。また発掘作業には松江市持田青年学級生、島根大学、松江北高校、松江市立女子高校、松江第一中学、同第三中学、等の学生生徒が参加協力することとしたが、後記のように邑智郡邑智中学門脇俊彦、大原郡大東町久野中学連岡法障、島根農大附属農林高校佐々木土佐大、島大附属中学安部登、八束郡八束中学野津弘夫の諸氏も進んで調査員に加勢せられ、また農大附属農林高校生、島大附属中学生等も作業に参加して熱心に協力した。以下時日を追うて調査進展の概況を記すこととする。

調査に先立ち、七月一三日関係者の打合会を開き、社会教育課長、文化財係、各調査員出席、諸般の事前打合を行ない、かつ調査の直轄事項以外の事務的分担を左の通り定めた。

（總指揮）山木（庶務）山崎、伊藤、近藤、池田（会計）赤木、清水（涉外）山崎、林、池田（器材）東森、島（記録、写真）笠井、近藤（生徒指導）井上、島、東森、笠井、池田（救護）岩佐

なお学生、生徒の参加について了承。

以下各日の現地調査参加者を記すに便宜上、県教委係官をA、調査員をB、作業参加者をCとしてその下に該当者を記すこととする。

七月二九日 (晴夕方小雨) A 山崎 B 池田、近藤 C 持田青年七

用具の運搬の後早速下木の伐採にとりかかる。下木はことの外密生していて思うように作業ははかどらない。持田公民館長が諸般に關し斡旋せられた。

七月三〇日 (雨後空) B 池田、近藤 C 持田青年四

下木伐採作業。

七月三一日 (晴) A 山崎、B 池田、近藤 C 持田青年六、松江北高二

下木伐採作業。一応塚の上面その他主要部の伐採を行なつたので、塚の全貌が見通せるようになった。すなわち西南向きの前方後方墳であつて、前方部の西南端に近い所と、前方部の西斜面に接する所とに二つの陪塚を伴つていてることが判明した。

八月一日 (晴) A 山崎、伊藤 B 山本、井上、島、岩佐、池田、近藤、東森、笠井、外に門脇、安部両氏來援 C 持田青年五、松江北高一〇、松江女子高二、林江三中九

本日より正式の調査開始につき、一〇時から修祓式を行なう。斎主石川美曾岐宮司、主催者馬場教育長、足立社会教育課長、山崎文化財係長、伊藤嘱託、地主、各調査員、持田公民館長、其他全參加者参列。終つて教育長挨拶、課長の調査員紹介あり。なお式に先だら山本、池田両調査員より古墳の説明と作業上の注意を行なつた。
右終了後直ちに作業に移る。伐木の片づけと墳丘の実測である。測量はトランシットと平板を併用し、二〇〇分の一の図を作ることとする。まず主丘の上部から西側斜面へと測量をすすめ、ほぼそのベースにあたる五・五メートル

の線までを終える。

八月二日 (晴午後鑿)

B 山本 井上、島、池田、近藤、東森、外に門脇、安部内氏加勢 C 持田青年二、

北高一一、女子高二、三中五、附中五

1、墳丘実測。ほぼ墳丘の全域におよぶことができた。塚の基底附近や陪塚は未了であるが、塚の概形と大体の大ささは判明した。すなわち全長約五〇メートル、高さ約五メートルの前方後方墳である。

2、第一号石室（南の石室）の発掘。壊されている第一号石室のうち、蓋石を失い、もつとも土が多く落ちこんでいる箇道部の土石の排除をすすめる。箇道の幅は一メートル弱であることがわかる。上部の土中から大形須恵器の小片を検出。

3、第二号石室。中央の盗掘の凹所から、主軸と直角に西方へトレンチを作り、わずかに排土。

4、主丘東斜面。浅いトレンチを設け埴輪、蓋石等の表面施設を探し、墳丘の基底部まで及んだが、両者とともにその形跡を認めない。

八月三日 (曇夕方小雨) A 伊藤 B 山本、島、池田、近藤、東森、外に門脇氏加勢 C 持田青年一二、島

大一、北高八、三中一、附中二

1、墳丘実測。おもに陪塚およびその附近。

2、第一号室。箇道部の大部分を拂土。床面は礫を敷くこと判明。拂土中に須恵器小片を検出。

3、第二号石室。主室上を墳丘中軸と直交する東西トレンチに拡張して箇道の方向を求める。西部では主室の蓋石の面まで掘り下げた。

八月四日 (曇)

A 山崎 B 山本、井上、池田、近藤、東森 C 持田青年二、島大二、北高一一、女子高二、

一中一五、三中四、附中四

1、墳丘実測。周囲の地形を測る。西側方面を除き大部分を終える。

2、第一号室。護道の最奥部、蓋石の残存する所の下を堆土。陷入土とともに、かなりの大形石があり、また玄室にも同様の石陷入につき、チエーンブロックで搬出。護道のこの部分は北側壁の下部は崩壊のおそれもあるので慎重に作業し、大部分を排除できた。なお漢門のあたりに転がっていた、やや広い石は家形石棺の蓋石の一部と判明。

3、第二号石室。玄室蓋石からそれに続く石積みにそつて掘り下げたが、護道の方向を知るに至らなかつた。

4、外部施設の調査。主丘東斜面のトレンチを拡張して墳丘表面の施設の有無を検討したが、やはり埴輪や蓋石は見当たらない。

作業終了後、持田公民館で、公民館長を交え、山崎係長と調査の進行について協議。

八月五日 (桑) A 山崎 B 山本、井上、笠井、池田、近藤、東森 C 持田青年五、北高八、女子高二、
一中一四、附中四

1、墳丘実測。周囲の地形を測量。これで墳丘測量は一応完了。

2、第一号石室。玄室の堆土をすくめる。

3、第二号石室。引続きトレンチを掘り下げて護道を探す。西側の蓋石から下方へ続く石積は護道でなく奥壁のようである。

4、前方部上面調査。前方部上面の主丘に接する所に、主軸と直交する浅いトレンチ (A区) を設けて検討。本来の墳丘表面と認められる所に、須恵器蓋環の破片、土師器高环の脚等、小片が多いがかなり多く検出された。

八月六日 (桑) A 山崎 B 山本、島、池田、近藤、東森、外に蓮岡氏加勢 C 持田青年二、島大一、北高

六、一中四、三中二、附中四

1、第二号石室。玄室蓋石上面実測。玄室東側の地表下二メートル余りに蓋石と思われるものがあり、護道は東向

と確認。羨門の方向にトレンチを掘る。深さ二メートルで右に当たる。これで石室の方向は判明したが、第一号石室とは正反対の方向に築かれているわけである。

2、前方部上面調査。昨日から始めたA区の調査をすすめるとともに、それと直交し、主軸の方向に浅いトレンチを掘り（B区）元の墳丘面を検討。昨日同様A区から土師器、須恵器の破片を検出。B区でも須恵器片を検出。

八月七日（晴） A山崎、伊藤 B山本、井上、局、近藤、東森、外に佐々木、野津西氏加勢 C持田青年
二、島大二、北高八、女子高一、一中四、附中四、八東中九

1、第一号石室。羨門附近清掃。玄室南壁上部実測。天井石を取り外す必要があるときは壁の崩壊を来すゆえ現状を記録した。

2、第二号石室。石室上面の石をほぼ完全に露出さす。玄室蓋石は四枚で最奥の一枚は、原状を保ち、第二石は前方に相当傾斜、第三石は一端を側壁上に留め、他端を約六〇度の傾斜で室内に突っこみ、第四石はややゆるぎながら原位置に近く残る。羨道蓋石はほぼ原位置を保つが、側壁のゆるぎが認められ、羨門から発掘することは困難と判断。

3、前方部表面調査。昨日に引き続き進行。B区ではやはり土師器片、須恵器片が出土。ことに前方部西南部の最高峰点（C区）から立派な器台様の須恵器の残欠を検出。

松江土木事務所池田氏をわざわざ、蓋石の撤去作業について計画していただく。
八月八日（晴） A山崎 B山本、局、岩佐、近藤、東森、外に佐々木、野津西氏加勢 C持田青年二、島
大二、北高三、農高七、一中二、附中一

1、第一号石室。羨道南壁清掃。
2、第二号石室。羨門部は蓋石の際から両側壁が平面八字形に開くようあり、その間にも僅三〇センチ内外の

野石が積み並べてある。

3、主丘北斜面。ほぼ斜面の中央を主軸に沿うてトレンチを丘裾の平地にも延長し、墳丘表面を検討するとともに盛土の構成検討にそなえることとする。

4、前方部表面。新たに前方部上面西南部にC区トレンチを作り、B区とともに調査を続行。

本日松江土木事務所より、丸太、ワイヤ、チエンブロック等到着。現場に搬入。

八月九日 (晴) A山崎 B山本、井上、岩佐、島、笠井、池田、近藤、東森、外に佐々木氏加勢 C島大

一、北高一、農高四、一中一、三中一

1、第一号石室。実測—漢道上面図。玄室の倒れた蓋石に三木の支柱を加えて室内作業の安全をはかる。

2、第二号石室。玄室蓋石撤去。松江土木事務所より二名の専門家に来てもらい、また本庄町の内田虎正氏外一名の自発的加勢があり、専門家の手で安全に作業。玄室最高の蓋石は丸太にワイヤで扣え釣りを施して原位置に留め、他の三石を撤去し、西方に一括して積みおく。

漢門前面の積石壁の平面図作製を始める。

作業終了後、今後の調査推進方針について打合会を開く。

八月一〇日 (晴) B山本、井上、近藤、池田、東森 C持田青年一〇、島大二、北高一、一中一、三中

四、附中一

1、第一号石室。玄室排土作業。大部分を撤去。陷入土中より須恵器片、古錢を検出。

2、第二号石室。玄室の排土。南側壁が甚しく崩れたことが主因となり、室内には側壁の石と土が混入していた。

四枚の蓋石をもつ大形の石棺が出現。棺蓋は上から石が落ちこんだため、皆削れしており、特に中央のものは逆立ちの状態で棺内に折れこんでいる。室内に陷入の上部の土中から須恵器小片検出。

3、前方部上面。A区東部、現地表下約一〇センチより、土師高环の脚、須恵器片検出。

本日の作業はもつとも困難な重労働であつたが、持田青年学級生を中心とする猛奮闘で意外に作業が進捗した。

八月一日 (晴) A山崎 B山本、井上、島、岩佐、近藤、池田、東森 C持田青年七、島大二、北高一
女子高二、一中一、三中一、附中四

1、第一号石室。玄室の排土大部分を終える。床面はかなりいためられているが、偏平な礫がかなり遺存し、本来は石棺と室壁の間の底面に敷きつめられていたことが想像される。袖の所に続く羨道の北壁部は壁のゆるみを顧慮して排水を見合させていたが、注意して作業をすすめる。

2、第二号石室。石棺周囲の排土大半を終える。石棺上面岡完了。羨道部上面岡完了。石棺の西北隅の外側に接し須恵器一個を検出。

3、前方部表面。A区、B区東部等を検討。須恵器片を検出。

足立社会教育課長、宍道補佐観察。陣中見舞あり。作業終了後、今後の見通しと方針について打合会を開く。

八月一二日 (晴) A山崎、伊藤 B山本、井上、島、岩佐、池田、近藤、東森 C持田青年一、島大一、
北高二、女子高二、一中一、三中一、附中三

1、第一号石室。羨道部床面を検討し、北壁側のやや前寄りの位置に蓋環の身三、蓋三、須恵器片若干と、南壁側奥寄りに小形壺一、いずれも床面に略々密着して検出。また袖のところの羨道壁のあたりから、石棺の身の破片を検出。

2、第二号石室。石棺蓋石を撤去して内部を発掘。棺内には直刀一、刀子、鉄鎌、ガラス小玉等があり、実測の後採取するころは蠟燭を点じて作業。七時四十分完了。遺物は比較的僅少であったが、棺内に密摺の手が及んだとは考えられない。

本日午前、田部知事、伊達副知事、馬場教育長、足立課長、須藤松江市社会教育課長等観察。

八月一三日 (晴) B 山木、井上、近藤、東森、外に野津氏加勢 C 持田青年二、北高三、二中一、三中一、

附中五

1、第一号石室。羨道部の袖の側の床面整理。これで第一号石室発掘完了。

2、第二号室。玄室奥壁と石棺の間の床面を発掘。菱形の鉄地金銅張金具及び鎌身様の鉄器残欠を検出。羨道部は天井まで土が充満し、側壁もゆるんでいるので、三枚の蓋石のうち前方の二枚を撤去して排土を行なう。石棺実測。

八月一四日 (晴) A 山崎 B 山木、近藤、池田、東森、外に蓮岡氏加勢 C 持田青年二、北高、三中二、

附中二

1、第一号石室。実測、平面図完了。

2、第二号石室。羨道部大部分の拂土をなす。石棺と北側壁との間にあつた脚付壺と壺を採取。

八月一六日 (晴) B 近藤、池田 C 島大一、北高二、一中一、三中一、附中三

1、第一号石室。実測。

2、第二号石室。羨道部床面発掘完了。全面砾を敷き、遺物なし。

八月一七日 (晴) B 山木、島、池田、近藤 C 島大三、北高三、二中一、三中一

両石室実測。

八月一八日 (晴) B 池田、近藤 C 島大三、三中一、附中一

両石室実測。

八月一九日 (晴) A 山崎 B 山木、井上、近藤、池田、東森、外に蓮岡氏

梅原末治博士、金岡惣氏其他の視察。「双室墓」として注意すべきものであることを指摘せられた。作業休止。

八月二〇日 (雨) B 近藤、池田、東森 C 北高一、三中一、附中一
石室実測。雨のため午後の作業休止。

八月二一日 (曇) B 山本、池田、東森 C 三中一、附中二

両石室実測。

八月二二日 (雨後晴) B 山本、東森

両石室実測。

八月二三日 (晴) B 池田、近藤、東森、外に蓮岡氏加勢 C 三中一、附中二

両石室実測。

八月二十四日 (晴) B 山本、東森、近藤 C 三中一、附中三

第二号石室実測。

八月二十五日 (晴) B 山本、池田、近藤、東森、外に蓮岡氏加勢

両石室実測。

八月二六日 (晴夕方雨) A 山崎 B 山本、池田 C 持田青年三

第二号石室実測。

前方部、後方部東および北斜面埋戻し作業。テントその他の返却。

八月二七日 (曇時々小雨) B 近藤、池田、東森

第二号石室石棺蓋石実測その他。

八月二九日 (晴) B 池田、近藤、東森

石室発掘の掘り形、第二号石室、その他実測。

八月三〇日 (晴) A 山崎 B 山本、池田、近藤

各部補足実測、器材返還をなし、これをもつて一応現地の作業を打ち切る。

後半の内部構造の実測には多くの時日を費したが、それは多数の石材の使用せられていることのほか、構造半壌のため危険を防ぐため細心の注意をせねばならなかつたことが、大きく影響したのである。

三 位 置 と 環 境

薄井原古墳所在地の地籍は、島根県松江市坂本町八六〇の一番地（小字薄井原）地図山林で、土地所有者は同町小草穂瑞である。この古墳は、沖積平地帯に臨む比高二〇メートル余の低い丘陵の上に位置している。五万分の一地形図「焼」では県道松江美保関線の西北沿いに「香々廻」^{カタハラ}と記されているところにある。

嵩山^{カツラ}、和久羅山を頂点とする一連の丘陵地帯と、澄水山^{アキラカ}、大平山、御獄山^{ミヅシマ}、真山等を頂点とする丘陵地帯との間には、やや小規模であるが、一連の水田地帯が横たわっている。これを元の村名にちなんで仮りに持田川津平野とよぶこととする。規模は大きくはないが安定した美田地帯である。

この持田川津平野の南部、西川津町橋本部落の南方の「タテチヨウ」や、大内谷集落の西南方の県道沿いの水田からは、弥生式の前期以降各期の遺物が検出されており、また大内谷の集落の北方丘陵や、石野集落の東方の丘陵などでは古墳の封土に混じて後期弥生式土器片が発見されている。これらの事実は、少くも弥生式時代から、この平野を好適な生活の場として、早くその周縁に農業集落の発達したことを想像することができる。

さてこの平野のまわりの丘陵には、これまでに知られている古墳も少くない。この地帯は、宍道湖—大橋川—中海

の水城の南岸にある意宇川流域や、神戸川流域などのような、山陰での第一級の大形古墳は見られなけれども、一般の村々にある古墳に比べると、より大型の古墳があり、また後期の古墳ばかりでなく、少くとも中期的様相の古墳もかなり含まれている。島根半島西部（昔の島根郡）の中では第一の古墳地帯である。その中で薄井原古墳は今ところ最大の古墳である。持田川津平野の周縁にある古墳の判明しているものを挙げると次のようである。

- 1 坂本町薄井原古墳
- 2 同 小林円墳 径一五m、高さ一・五m。



第一図 薄井原古墳附近地形及び古墳分布図

(●印は薄井原古墳)

- 3 同 別所ノ上方墳 一边

五mに満たぬ小墳。

- 4 同 別所古妙見古墳 石室。

棺式石室、封土を失う。

- 5 福原町山根円墳 径一

五m、高さ二m、横穴式石室。

- 6 同 上ノ堂横穴群 四穴

現存。

- 7 持田町常熊古墳（消滅）

円墳、径約一二m、横穴式石室、玉類、轡、須恵器、土師器。

上記。

- 8 同 立花横穴（消滅）須恵器高坏。
 9 同 城ノ越横穴
 10 同 以後鍛冶屋谷横穴。
 11 同 大田野津真宅前古墳 石棺式石室、封土を失う。
 12 同 大田佐々木亮畠鷺古墳 石棺式石室、金環。
 13 同 大田佐々木浅市宅古墳 石棺式石室。
 14 同 大田加美古墳 石棺式石室、封土を失う。
 15 同 大田加佐奈子古墳 円墳、径約一二m、石棺式石室。
 16 西持田町小丸山第一号墳 円墳、径六m、高さ二・五m。
 17 同 小丸山第二号墳 円墳 径一七m、高さ三・六m。
 18 同 龜尾穴ノ口横穴群 二穴現存。
 19 同 日吉垣ノ内古墳 横穴式石室に組合家形棺をおく。封土消滅。金環、鐵鎌、刀、須恵器、土師器、埴輪円筒。
 20 同 小倉金刀比羅谷古墳 自然の大石塊に玄室を削りこんだ異体石棺式石室、封土を失う。
 21 同 和田太源古墳 円墳、径三〇m、高さ四・五m。
 22 同 和田尾山横穴
 23 同 和田尾山第二横穴
 24 同 和田宮原古墳 円墳、石室か、須恵器。
 25 川原町荒神谷古墳 円墳、径二〇m、石棺式石室。

39 同 小丸山古墳 方墳、一边約二五m、高さ約三m、埴輪円筒。

40 同 菅田丘北方古墳（仮称）円墳、径約一〇m。

41 同 馬込山古墳 方墳、一边約一五m、高さ約一・二m。

以上を通覧すれば21太源古墳、35貝崎古墳、36金崎古墳群、37菅田丘古墳、39小丸山古墳の如きは規模においても相当の大きさをもつもので、どの村にでもあるといったものではなく、また種々の点から見て概ね中期的様相のものである。なお古墳時代後期の様相をもつもので、大田方面等に見られる石棺式石室や、日吉墳ノ内の古墳などは、規模は小さいが、主体構造としては、すこぶる整った立派なものであって、山陰一般の状況に照しても、主要古墳地帯以外には見られぬものである。なお右に挙げた横穴は既発見のものの数は必ずしも多くはないが、それは横穴のある丘陵に対して、余り破壊の手が及んでいないためであって、幾つかの横穴のある所には、それぞれ夥しい横穴群のかくれてていることが想像される。それは近時工事によって多くの古墳や横穴が判明した事実から推して確信をもつていえることである。

以上要するに持田川津平野地帶周縁の古墳を見ると、昔の島根郡の中心古墳地帯たる様相を示しているということである。そして薄井原古墳は、これら多数の古墳の中でももつとも規模の大きな古墳であるという点で注意されるものである。

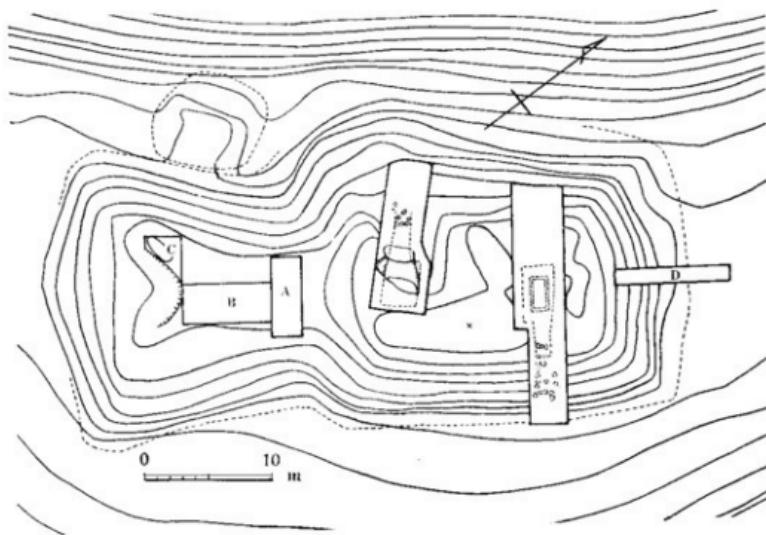
なおこの持田川津平野には律令制時代の条里の痕跡も認められ、また出雲風土記の記載の検討から、律令時代の島根郡の郡家の位置が、この平野のあたり、とくに薄井原古墳に近い位置に比定する説の行なわれていることは、古墳の示す前述の如き様相と関連して、深い興味を覚えしめるものである。

四 墳丘並びに陪塚

薄井原古墳の墳丘は、前方部を西南方（磁針の南より約三五度西に偏する）に向けた前方後方墳であつて、比較的よく墳形を保つている。全長およそ五〇メートルあり、後方部は、幅に比し軸の方向が長く、長方形を呈し、幅およそ二・メートル、長さおよそ三〇メートルであり、前方部はくびれの所の幅一八メートルばかり、前端の幅二三メートルばかりで、前方部のかなり広がつた形をしている。後方部の高さは四・五メートル内外であり、前方部の最高部は前端に近く存し、後方部頂上より一・四メートルばかり低い。

後方部の上面は、二つの石室に対し発掘の手が及んでいたため、相当いためられているが、本来は、大体幅一〇メートル、長さ一七メートルばかりの平面をもつていたことが察せられる。この後方部の平らかな上面から、前方部の接点（くびれ部）に向つて急傾斜面をもち、このところでは、後方部頂上から一・九メートルばかり低い。前方部も平らかな上面をもち、それはくびれから前方の方へとゆるやかに高まる。この前方部上面は墳底の広がりに平行して前方へと開くのである。前方部の前側斜面の上部は、中央がかなりえぐられていて、それだけの土量が墳脚の方へ押し出され、したがつて前方部の前面は、現状では前へふくれた不正形を呈している。それゆえ、本来は整正な直線形であつたことが察せられる。えぐられたのは、おそらく何時のか発掘を試みたためであろう。

後方部の西南の隅角のあたりも、第一号石室（兩の石室）の発掘破壊の結果として、墳底部が膨大し、やや不正形を呈している。このような後世の人为的変形を考慮してみると、本来この古墳は極めて整正な形をもつ前方後方墳であつたことが察せられる。なお後方部が長方形であることは、おそらく主体構造を二つ設ける企画を以て墳丘を築成したことと関連するのであろう。



第二図 墳丘調査区分図

次に墳丘の外部施設であるが、今回の調査では、破損に類している内部構造の調査に重点をおいたので、外部の調査は、わずかに一部を実施するに留めなければならなかつたため、詳細に叙述できない。しかし周辺と称するほどのものは、周開の状況から推して、本来存しないものと思われる。また段の構造も存しない。次に葺石、埴輪もその形跡は認めなかつた。後方部は二つの石室が発掘され、附近の封土は相当に動かされ、室内に陥入した量も多大であつたがそれらの土を再度撲除するについては、随分注意したが、一片の埴輪も見なかつた。次にもつともよく原形を保つている後方部の東側斜面において、墳丘表面の施設を検討する目的で浅い二つのトレンチを掘り、また第二号石室（北の石室）羨門部をあらわすため、墳丘上面から斜面へと深く掘りこんだが、いずれにおいても埴輪も葺石も認めなかつた。後方部の背面の斜面からそれに続く平地にかけて掘つたトレンチに

関しても同様であった。

前方部上面に関しては、前側のえぐられてゐる所を除き、原形の保たれてゐるところの大部分を浅いトレンチを掘り広げて検討したが、土器類の外は埴輪瓦石の類は一つも認めなかつた。以上のことから推して、埴輪や瓦石は元來用いられていないと考えて、ほん頃りはないと考える。

次に施設とはいえないが、墳丘面の調査で注意されたことは、前方部の上面の平地には土師器特に高壺類と各種の須恵器類が、本来の地表面と推定される面に廣く散布している事実を認めたことである。前方部にも埋葬構造ありや否や、今回は調査しなかつたので、強い推測は扣えるとしても、主丘に対する前方部のもつ機能—祭祀の場としての可能性等について示唆するものではないか、興味ある事実である。それら遺物については後節に述べることとしここにはその事実を注意するにとどめる。

次に墳丘の構築状況は、調査の余裕をもたなかつたことは遺憾であるが、周囲にかなり広い加工された平地があることなどを考慮すると、後期古墳の多くの例の如く、過半が盛り土で構成されているのではないかと想像される。

墳丘と関連して注意されるのは、いわゆる陪塚と見られる二つの小形墳丘の存在である。その一つは前方部の西側の中程に、密接して存するもので、直径八一九メートルばかりの、やや不正形の円墳状のものである。不正形を呈するのは、若干破壊の手の加わったためかもとも察せられる。他の一つは、前方部西南隅の前方約六メートルを隔てて存するもので、これまた直径九メートル余り、高さ一・五一一・〇メートルばかりの低い円墳形のものである。

このような小墳は薄井原古墳の附近には全く見当らないので、両者ともに主墳と密接な関係が察せられ、いわゆる陪塚とみなすべきであろう。ただし両者とも内部を調査する余裕がなかつたので、その性格、時期關係等に関する考定は、将来の調査にまつ次第である。

五 内 部 構 造

内部主体は、後方部に存する互いに反対方向に羨門をもつ二つの片袖形横穴式石室であつて、それぞれ石棺をそなえたものである。二つの石室ともに、すでに密摺の手の加わっていたもので、早くからその存在の判明していたものである。南の方、すなわち前方部に近い石室を第一号石室と呼び、北の石室を第二号石室と呼ぶこととする。

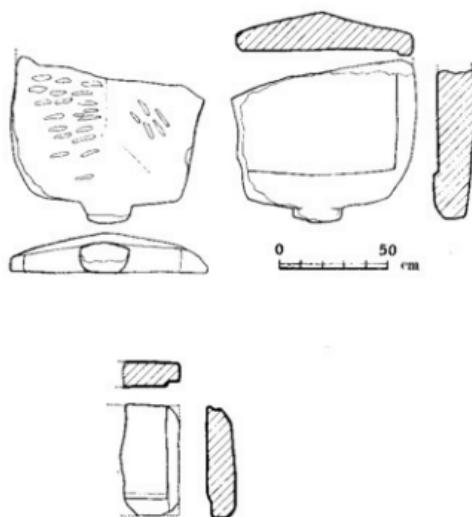
〔第一号石室〕

第一号石室は、墳丘の主軸とほぼ直角の方向（厳密にいうと、五度ばかり北に偏する）に築かれ、墳丘の西側斜面の方に羨門を開いている。玄室の中心は墳丘の主軸線より僅に羨門の方に寄つている程度で、ほぼ主軸に近い位置にある。この石室は先にも述べたように、早く発掘され半壊の状態にあつたもので、蓋石はわずかに三枚現場に残存するが、玄室最奥の蓋石はほぼ原位置に保たれ、その前の蓋石は、南側は側壁上の原位置に留まり、他端は側壁上部が崩れたため、斜めに室内にずれ落ち、壁の下部に支えられている。羨道部では、玄室に接する蓋石が一枚、ほぼ原位置を保つており、他は撤去されている。なお明らかにこの石室の蓋石であったと推定されるものが、二枚は石室の下手の丘陵斜面に放置され、一枚は地主宅の履脱石として使用されている。羨道部には蓋石の高さ位まで上が流れこんでおり、玄室もまた多量の土が陥入していた。

羨道部の土を排除したところ、羨門閉塞構造の下部が原状を留めていたので、それを撤去するにしのびず、そのまま保存することとしたので羨道部の確實な長さは直接計測できないが、側壁積石の状況から察すると、玄室羨道を通じて石室の総長は、およそ七・六メートルである。

玄室は奥の幅二・六メートル、前側の幅約二・四メートルあり、幾分前が狭まる傾向である。そして玄室の南壁は

のびて羨道壁となるが、玄室ぎわの羨道の幅は一・六メートルあり、したがつていわゆる袖の幅は八〇センチである。玄室の奥行は約三・九メートルであり、したがつて玄室の平面形は幅より奥行が一・五メートルばかり長い矩形に近いものである。羨道は前が狭まり氣味で長さ約三・七メートルあり、そのうち前端の一・二メートルばかりの所は、やや小形の野石或は割石を積み上げて閉塞にあてられている。玄室の高さは二・七メートル内外、羨道部の高さ約一・四メートルである。



第三図 第一号石室石棺実測図

側壁の構築は、特に玄室では、基底部には長大な石を置き、それから上は概ね長さ五〇センチ内外、幅二〇センチの矩形に近い面をもつ横積みにし、空隙に小形の石をつめ、上方にいたるにしたがつて、小形の石となる傾向がある。ただ玄室と羨道との境のあたりの南壁には、壁の上部にそことだけかなり長い石を用いているが、これはその上にのせる特に重量のある蓋石の重みを分散させるための配慮ともみられる。奥壁最上部北寄りの石の如きも同様である。次に壁面の傾斜は、下部約三分の一乃至二分の一ばかりの所までは垂直乃至それに近く積み上げ、それから上方の方は、かなり強く傾斜をつけて持ち送られ、また天井に近い部分は、奥壁と側壁とに對し斜に石を持ちかけ、いわゆる三角持り送りに類する手法がみられたがつて天井石を見上げた場合、天井面は隅丸に

近い形となつてゐる。側石の石質は必ずしも一様でないが、嵩山麓方面などに見られる淡灰色の目の細かい凝灰質砂岩が多いようであり、多くは角がかなり磨滅したいわゆる野石であつて、谷用などでよく見かける石に似ている。基底の大形の石は割石に似ている。

蓋石は、羨道に残存する一石だけは、厚さ五〇センチもある塊状に近い感じの厚い石であるが、玄室に遺存する二石、丘陵中腹と地主宅に持ち出されている三枚の石とは、いずれも層理があつて、板状に剥離する水成岩で、厚さ二〇センチ余の石材で、広い板状のものを分割して幅を整えた繋痕が見られる。

次に床面の状況であるが、甚しく傷められていたけれども、玄室の一部や特に羨道部にはかなりの数の大形の偏平な河礫が遺存し、ことに羨道部の遺物の遺存したあたりには、それが相當密に認められたので、玄室の石棺の周囲と羨道部には、本来それが敷き詰めてあつたものと考えられる。

石棺に関しては、砂岩製の屋根形の蓋石の残欠と、側石の一部と推定される切りこみのある同質の石材の小片とが検出されたに過ぎぬので、その大きさを的確に復原することができず、また玄室床面がひどく損じていて、その原位置や方向も推定できない。ただ右の石材から推すと、組合せ式の家形石棺で、蓋石の復原した幅は九〇センチばかりのものと推定される。蓋石は比較的薄いもので、大体四注式とみてよく、棟には平面をもたず、妻側中央に突起をもつものである。なお蓋石の内面は浅く平に削つたものである。側石の残片から推して、棺の深さは五〇センチばかりと思われる。室の大きさに比し、棺は比較的小形であるので、棺が二基あつた可能性も考えられぬこともないが、勿論何れとも決し難い。

〔第二号石室〕

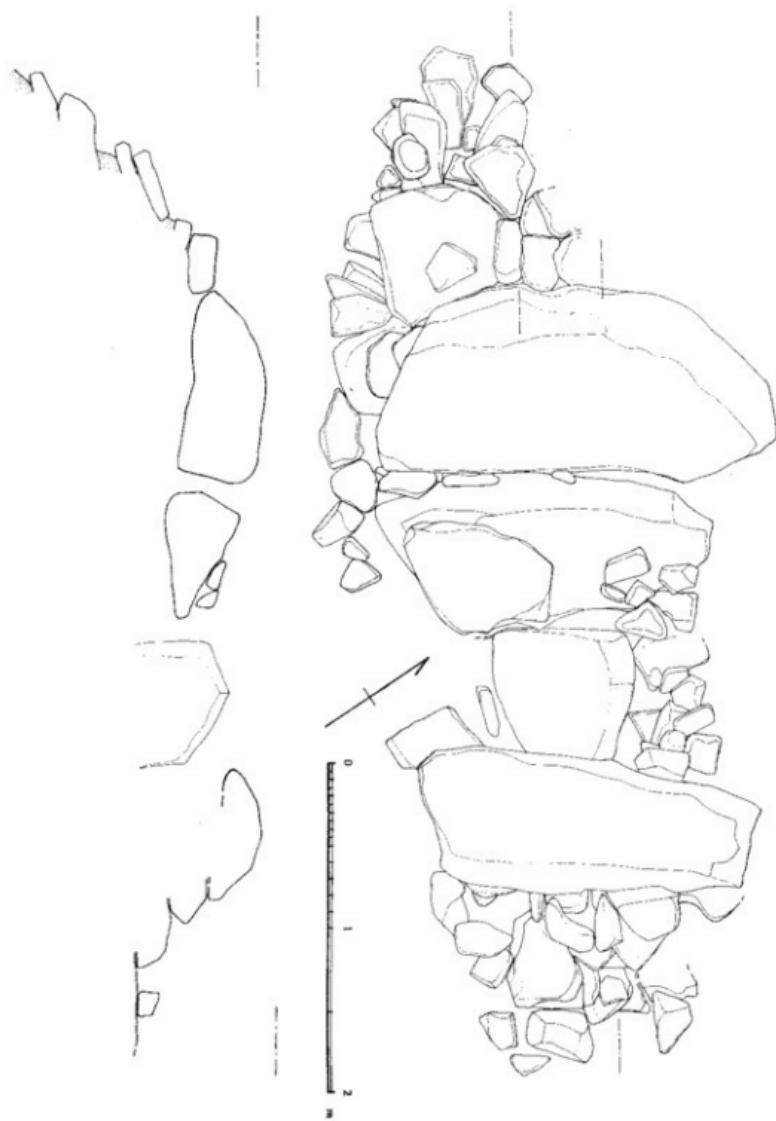
第二号石室は、墳丘主軸と正しく直角の方向に築かれ、玄室の中心は主軸線より若干東の方、すなわち羨門のある方にずれているが、大体において主軸線に近い位置を占めている。

この石室は、密閉のため、玄室北側壁上部の数石を抜き取つてあり、また玄室の南側壁の中央部がひどく崩壊し、そのため玄室蓋石四枚のうち奥から二枚目の石はかなり前側が沈下して傾斜し、三枚目の石は南側の支えを失つて、約六〇度の傾斜で南端が室内に深く落ちこんでいた。またこのため右棺の蓋石が打ち割られ、棺身もゆるぎを生じていた。しかしこの石室は全体としては、よくその規模と形成を遺存していた。

石室の総長は約八メートルであり、玄室は奥壁の幅約二・三メートル、前側、羨道に接する所の幅二・一メートルあり、玄室の北壁はやや内に曲り氣味で延びて羨道壁となる。いわゆる袖は西側にあり、その幅約八〇センチである。玄室の本来の高さは約二・六メートルである。羨道部の全長は三・六メートルばかりであつて、袖の所から約二・六メートルで羨門に達する。ここまでは蓋石があり、そこから側壁のみ八の字形に前へ開きながら、さらに一メートルほど前へ延びる。羨道部の高さは約一・四メートルである。袖から羨門の方へ一・八メートルばかりの所の床面から閉塞の野石積みが始まり、その石積みの頂上は、丁度羨門の蓋石の前側のきわの所になつてゐる。この閉塞の石積は羨門の蓋石の高さでさらに前方にのび、前記の八字形に開く羨門の側壁のみの部分の内側に充填されているばかりでなく、ほぼ同じ高さを保ちながら、さらに一メートル余（すなわち蓋石から二メートル余）も前方に同じ幅で積み並べられている。（ただし、側壁のない前方の積石は、それを撤去して下方の状態を調査していないので、床面に達しているか否か明らかでない）このように閉塞施設は埋葬後乱された形跡もなく完存していた。

第二号石室の側壁構築の手法や石材は、第一号石室のそれとほとんど同様である。ただ第二号石室は、玄室の最前方の蓋石の羨道最奥の蓋石との間の石積みを遺存し、その状況がよくわかる点が注意される。すなわち、この部分では、羨道蓋石の上に、側石上部に用いたと同様な、やや小形の石材を積み重ね、側壁よりもよほど極端に持ち送るやり方で、玄室蓋石の所へと積み上げている。

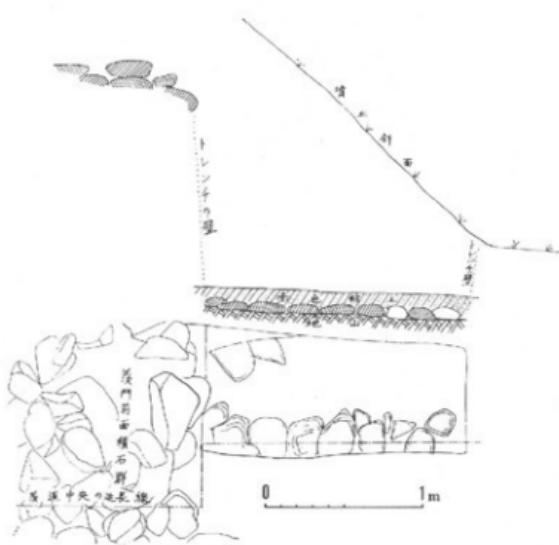
玄室蓋石は四枚であるが、その石質は第一号石室の蓋石とは異り、奥の二枚は第一号石室の羨道部に遺存す



第四圖 第二号石室蓋石尖測図

る蓋石と同質の厚い石であり、前の二枚は側壁の石と同質のものである。羨道は三枚の蓋石でおおうが、いずれも後者と同質であろう。

床面は、玄室の石棺周囲も羨道部も偏平な野石乃至河石を敷きつめているが、玄室では多く大形のものを用いている。



第五図 第二号石室羨門前面排水構造実測図

なお室の構造と関連して注意されるのは、羨門の前方中央正面の床面の地山の上に、閉塞の石積みの尽くる所からさらに一・六メートルばかり前方へ、栗石の列があり、丘陵の地表下約五〇センチ——ほぼ元の丘陵の平地のさわと思われる所——に到達する構造のことである。この栗石は地山を削りこんで並べられているが、石の上には一〇センチばかりの厚さに特別な赤色の粘土が被覆してある。羨門閉塞の積み石はそのままに存置し、その下が検討してないのでそれ以上のことは不明であるが、排水のための施設であろう。(第五図)

次に石棺は玄室のほぼ中央に置かれ、砂岩の切り石を用いた一種の箱形の組合せ式のものである。棺身は二枚から成る底石の上に割りこみをつけた側石を立て、その側石は短辺の石にコの字形に割りこみを作り、そこへ長辺の石をはめこんで

構成し、蓋は両端に一つずつ突起のある長方形板状の切石四枚を並べたものである。棺身の内法は、長さ二・三・七メートル、奥の幅一メートル、前の幅八〇センチ、深さ七五センチあり、奥の方が広いことが注意されるが、蓋石も最奥のものは突起を除いた幅一・二・二メートル、最前のは一・二メートルあつて、前後よく身の形に相応している。側石の厚さは一五一六センチばかり、蓋石の厚さは一五センチ位である。この棺は深さは比較的浅いが広さは相当大形であり、かつ幅は奥が広く前が狭く、古くからの棺の伝統を残しており、またその蓋石の特徴も注意される。

なお石棺について注意されることは、第一号石室の石棺とは蓋石の形式は異っているが、その石質は同一であり、組合わせ石棺であることも共通することである。

以上は第一、第二両石室の構造の概要であつて、これを全体として見た場合注意されることは、一つの主丘に構築された両石室は、はじめから計画的に營まれ、おそらく同時に構築されたものと推定されることである。すなわち両室は微細な点では異なる点もあるが、まず墳丘に占める位置も互に整然と対等であり、室の形式も同じ片袖形で、その規模、構築手法、石材等にいたるまで共通していることは本来双室墓として設計せられたことを示している。

六 遺 物

〔前方部出土遺物〕

前方部は、A、B、C、三区に分け、それぞれ深さ二〇センチ内外の深さまで掘つて、本来の地表面における遺物の遺存状態を検討した。それによると、およそ現地表下一〇センチのところに、有機質の多い黒味がかつた層がありその下は黄色の盛土であつて、その黒層が本来の墳丘表面と推定された。遺物はこの黒層に包含していた。品目は左の通りである。

土師器 (A区とB区)

高坏脚部 九

坏又は鉢の口縁部 一片

その他細片 多数

須恵器

器台様品残欠 一個体分 (C区)

蓋坏 身 五個体分以上 (A区とB区)

蓋 数個体分

高坏残欠

二個体分

タ

小壺残欠

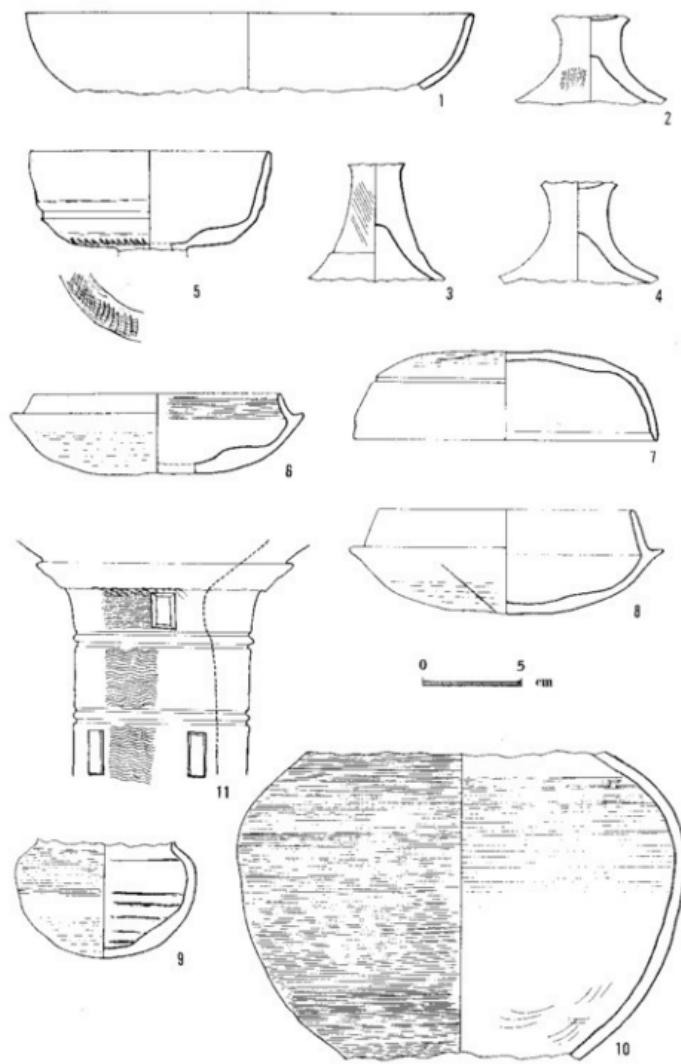
一個体分

タ

各種小破片

多數

右について説明すると、土師器はかなり多いが、ほとんど高坏ばかりである。脚の胎土の形態や焼成を見るに、当地方後期古墳時代のもの、特に当地方古墳時代須恵器を四期に区分する場合の第三期の須恵器と伴出する例の多い通有の特徴をもつものである。塗丹の痕跡を残すものもある。また大型の高坏、若しくは鉢の口縁部と思われるものも一片あり、形は大きいが右の高坏の坏部のもつ形態と同じものである。須恵器の器台様品は、第六図(1)に示すように、器台又は子持壺などの脚の上部と思われる残欠であるが、脚より上の部分が一部附着しており、そこは円形の打痕がはつきり残っているので子持壺の公算が大である。子持壺とすれば瓶頸の下部であって、それと脚との間に幅一・五センチばかりの低い突唇があり、そこから脚は下方へ約九センチばかり、ほとんど垂直に下降するもので、その間に長方形の透しを千鳥に配し各段の透しの間に沈線を二条ずつめぐらし、その間を櫛描きの波状文で埋めるものであ



第六図 前方部上面出土遺物実測図

る。この品について注意されることは、鶴壺の下部に底のないことと、波状文の少ないことである。第一期や二期のものは通常親並に底があつて、実用にもたえるようになつてゐるのに比し、このように形式化し、また波状紋が粗略になつてゐることは、いずれも第三期的様相のものといえる。

次に蓋坏はおよそ二種類あり、そのうちの一類は身二つ分と蓋一つとあり（いずれも小片を多数接合して復原したものである）、他は皆第二類のものである。第一類の方はかなり大形で、形もよくやや古い様相をもつ。すなわち身の直径一五・八センチばかりあり、蓋受けの立ち上がりは垂直に近く、高さは約二センチあり、底部は削り仕上げである。蓋は直径一五・二センチあり、上面と側面とを区切る突帯はやや簡略にはなつてゐるが、蓋身とともに全体としてこんもりとした整つた形を失っていない。身の口唇は丸い通常の単純な式であるが、蓋の口唇部は断面が鑿刃形を呈する、古式に多い手法で仕上げているところも注意される。この品は第三期としても、多分に第二期に通じる特徴をもつてゐる。次に第二の類の蓋坏は、通例の第三期の特徴をもつものである。すなわち蓋には、上面と側面とを区分する位置に沈線手法の擬突帯があり、身の蓋受けの立ち上がりも大分傾斜し、高さもやや低いけれども、なお本来の姿を失つていないし、蓋の上面、身の下面はいずれも削り仕上げである。（第六図の6・7・8）

高坏は坏部の残欠であるが、裏側に柳葉刺突文を有し、坏部の側面に、低いながら突帯をもつもので、当地方第三期の細高型無蓋高坏の特徴をよく示している。（第六図の5）

小壺は胴部以下の残欠であつて、肩から胴のあたりに陶車上で施した刷毛文をもち、下部は削り仕上げである。

（第六図の9）

壺の残欠。これは多数の破片を接合したもので、径二二・五センチばかりの中形品であるが、頸と底を欠いてゐる。

内面は叩き目を消して入念に仕上げてゐる。（第六図の10）

その他須恵器の小片がかなり多数あるが、皆小片で器の形態のわかるものはない。

以上前方部上面検出の遺物を通じて見ると、蓋環にやや第二期的特徴を交えた品が含まれるけれども、全体として須恵器、土師器とともに、須恵器の第三期該当のものといつてよい。

次に注意されることは、土師器の高坏の多いことで、形式判別可能なものだけでも九個を数えるのであるから、こうした時期の当地方の古墳の通例からすると、石室の内部にこれだけ多く副葬された例はなく（通常土師器の副葬例はむしろ稀で、多数の須恵器とともに、せいぜい一一二個の土師器のある例さえ珍らしい方である）、この点からしても、これら前方部の遺物は、破壊した石室から持ち出して遺棄したものではなく、少なくともその大部分は本来前方部に存したものであることが推定される。このことからして、前方部上面が埋葬時乃至その後における祭祀の場に供せられた可能性を思わしめるものである。

〔第一号石室出土遺物〕

第一号石室では、床面に密着して遺物が遺存したのは淡道部だけであつて、その品目は次の通りである。

須恵器

蓋坏 身 三

蓋 二

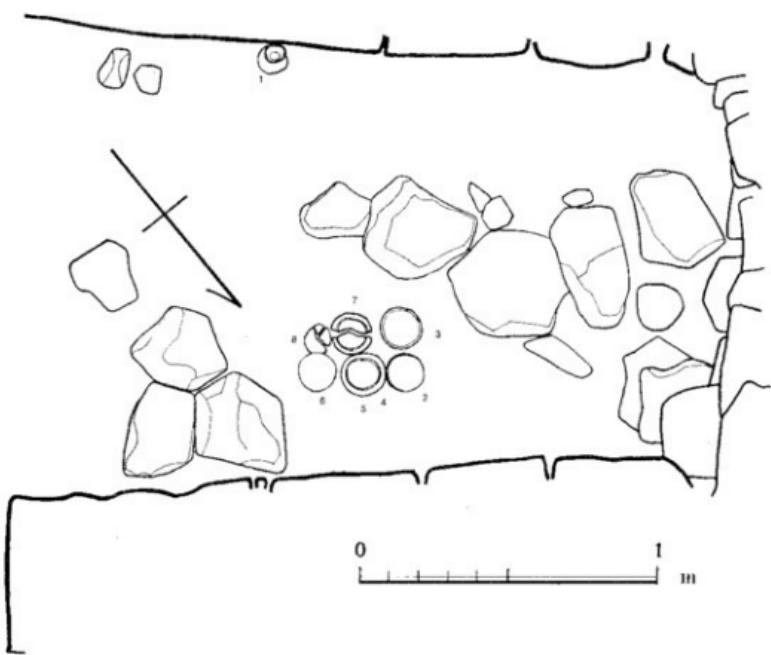
壺 一

室内に崩れこんだ土の中から検出されたものは、

銅環残欠 一
須恵器片 若干

である。右のうち淡道に遺存した蓋坏は、蓋身とともに第二期通例の特徴をそなえたものである。これらは淡道の中ほどよりやや前寄りの北壁に近く互いに密接して床面に並んでいた。（第七図及び第八図）

壺は口径七・七センチ、頸径六センチ、胴径一〇・五センチ、高さ一〇センチの小形品で、下部は削り仕上げである。

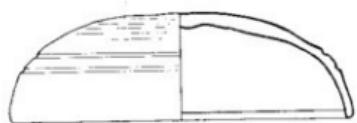


第七図 第一号石室遺物出土状況

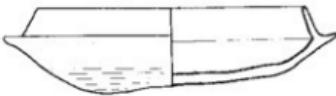
これと似たものが、薄井原と余り遠くない常熊古墳で出土している例などから推しても、第三期とみなしてよい。この壺は羨道の中ほどよりやや奥寄りの南壁に近く遺存した。

次に陥入土中から検出の銅環は、

腐蝕甚だしいもので、残欠であるが径二・七センチ内外、身の径五ミリばかりの中実のものであつて、後期古墳に例の多い式のものである。おそらく石榴等の破壊された際などに土中に混じたものであろう。陥入土中から検出の須恵器片は皆小片であつて、一片は径六・七センチの小形壺の頸肩部の残欠で、一片は壺の蓋と思われる环形品の残片、一片は第三期蓋環の小片であり、その他は特徴をつかみ得ない小片ばかりである。



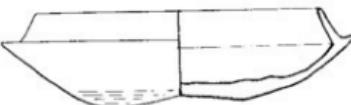
2



4



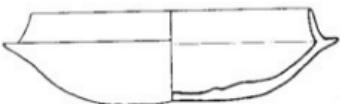
3



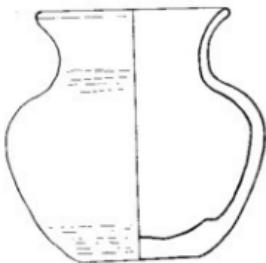
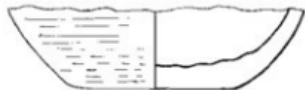
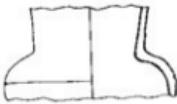
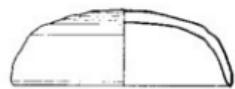
5



6



7



1

0 5 cm

第八図 第一号石室出土遺物実測図

(第二号石室および同石棺内出土遺物)
第二号石室の棺外から検出された遺物は、

須恵器

脚付壺

有蓋壺

馬具

脚付壺

馬具

鐵地金銅張菱形金具

鐵地金銅張半円形金具

石棺内部遺存の遺物は、

ガラス小玉

百刀身

刀子

二

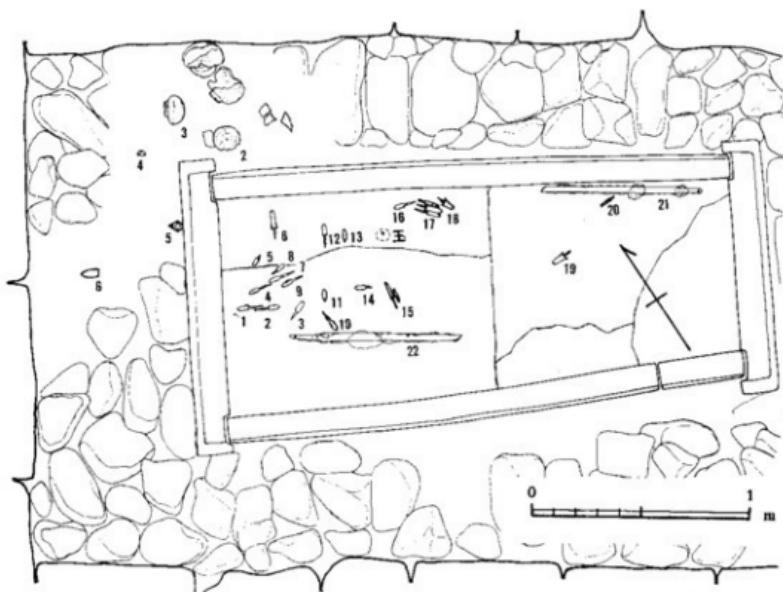
三

一

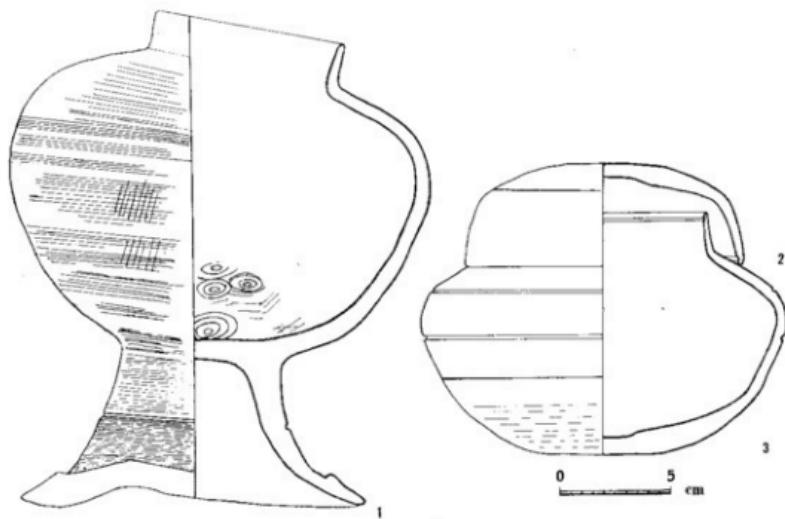
鐵鍼

である。

右のうち、まず棺外の遺存の脚付壺は総高
二二センチ、脚高七・五センチ、口徑八・七
センチ、胴徑一八・八センチ、脚上端徑七・



第九図 第二号石室遺物出土状況



第一〇図 第二号石室出土須恵器実測図

四センチ、脚底径一五・六センチ、頸は高さ一・七センチあつて直立し、脚には中程に沈線一条をめぐらすものである。この壺は本来有蓋の式のものであり、頭の附近には蓋をして焼成したあとを留めているが、実際には蓋は遺存しなかつた。焼成の際に脚などに歪を生じたため、壺の口縁はかなり傾いている。脚部や胴部における装飾が簡略化しているが、その形態からみれば第三期の須恵器としても差支えがないであろう。

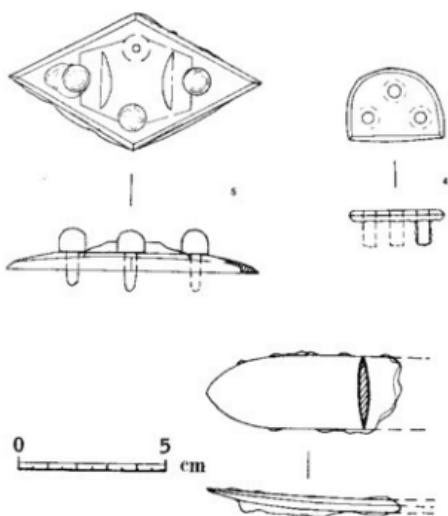
有蓋壺は、右の品の脚部を省いた形であつて、身の高さ一〇・八センチ、口径八・三センチ、胴径一六・四センチ、蓋は高さ八・八センチ、径一二・四センチあり、身は肩から胴のあたりに間隔約二・三センチの平行沈線をめぐらす。蓋の上面と側面とは截然と区分され、側面は直線状に下向するもので、大体第三期の通例にもれないと見える。
(註2)

以上の二つの壺は石棺の奥の方のはずれに近いあたり、石室の北壁との間に遺存し、蓋付壺は棺身に近く、他のは壺室壁に近く発見された。脚付壺は落

石のため割れており、また無脚の壺も傾き、その蓋は転落していた。

次に、鉄地金銅張菱形金具は長さ八・六センチ、幅四・七センチ、厚さ五ミリあり、四隅に大形の笠頭^{カブト}を施したものである。

鉄地金銅張半円形金具は長さ三・四センチ、幅二・五センチ、厚さ三・五ミリあり、三箇の頭を施したもので、裏側に出た紙身には、僅かに皮革質らしいものが附着している。鉄鎌様鐵器の残欠は、笠葉形の幅二・四センチのものが、長さ六・五センチだけ残っている。厚さは約三ミリであつて、幾分反り気味である。残欠のため鎌とも断定しかねる。(第一一図の6)



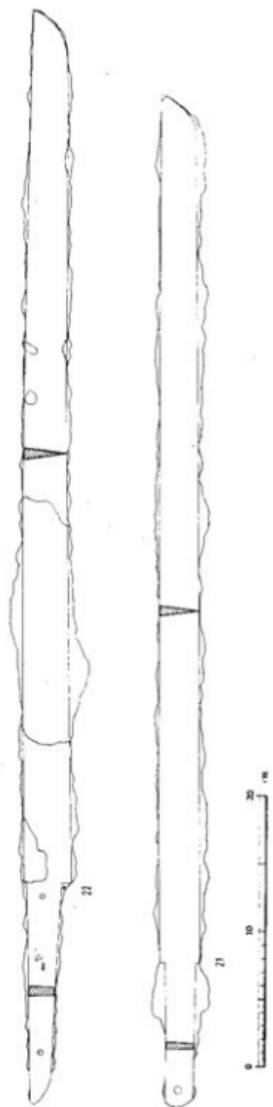
第一一図 第二号石室出土馬具等実測図

以上の金属製品類は石棺と石室奥壁との間の石敷きの床面から検出された。馬具類は甚だ少量であるが、戰後密掘が行なわれたのは、この奥壁と石棺の間の部分しか考えられず、鎧等の持ち出されたことが伝えられているので、その理由が了解される。

次に石棺内遺存の品のうち、ガラス玉は、いずれも淡青色半透明で、径五一四ミリ、高さ四一三ミリあり紐通しの孔は径一ミリ内外のものである。

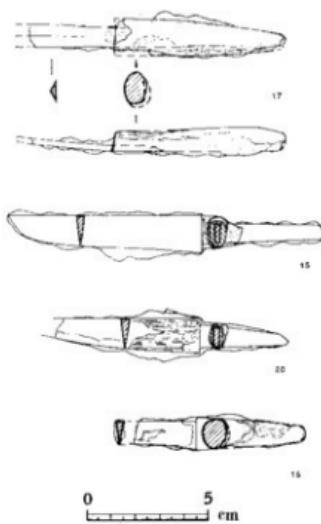
次に直刀は二口あり、そのうちの一口は、全長八〇・四センチ、刃部の長さ六四・四センチ、闊幅三・八センチ、棟幅は身の中程で一・一センチある。切先はいわゆるふくら切先、闊は兩闊であるが棟の側は僅

第一二図 第二字石室石棺内出土直刀実測図



かに認められるのみである。茎は先端が細くなる式で、目釘孔が二つあり、一部に柄木の附着が認められる。他の一口は、全長七四センチばかり、鋸化著しく、闇の位置は判別困難であるが、刃部の長さ六三センチ前後と思われる。身の幅三・二センチ、棟幅九ミリばかりで、切先はふくら切先と思われる。茎は先端が一文字に切れ上る式で、比較的幅広の形式であり、茎端に近く目釘一本が認められる。

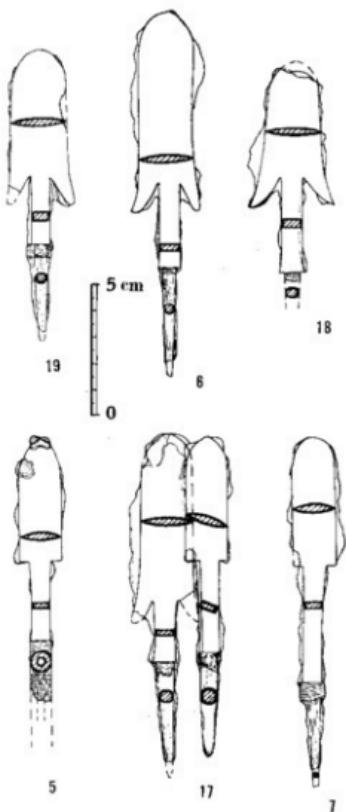
刀子は、三口のうち完存するものが一口あり、その全長一三・三センチ、身の長さ八センチ、身の幅は闇で一・六センチ、棟幅二・五ミリ、厚さ三ミリあり、茎部の闇附近に鹿角柄を着装した痕跡が認められる。鞘の状況は不明である。第二の刀子は切先を欠損し、現存の長さ九・八センチ、身の現存の長さ六センチ、茎は比較的短く、鹿角柄を着装したものである。身幅一・五センチ、棟幅三ミリ、表面に鞘木が附着している。第三の刀子は、身の半分ばかりを欠損している。現存の長さ七・二センチ、柄の長さ四・六センチ、柄は鹿角製で、中程の径一・一センチ、断面は円形に近い。身は刃部が内湾する式で、幅一・一センチ、棟幅四・五ミリ、木鞘の附着が認められる。



第一四図 第二号石室棺内
出土刀子及び鉗実測図

なおこの鞘の一部に朱が附着している。(第一四図の15・20)
鉄鎌は二〇本とも、すべて平根式であり、二種に大別される。その一は笠被ある長三・角形式のもので一四本あり、
その二是笠被ある脇扶式のもので五本ある。長
三角形式のものは、全長一三・〇一一二・四セ
ンチ、身の長さ五・五五・二センチ、身幅一
・九センチ、厚さ四ミリ内外であり、茎は竹材
に挟みその上部を桜皮で巻いた笠の一部が残
存する。脇扶式のものは、前者よりやや短く、
全長一〇・九センチ内外である。

鉗は先端を欠損し、現存の長さ一〇・六セン



第一三図 第二号石室
棺内出土鉄鎌実測図

チ、身の現存の長さ二・六センチ、柄は木製で幅一・二センチ、身の幅九・五ミリ、厚さ二・五ミリあり、身に若干の反りがある。身の断面は下面が平で上面にやゝ丸みをもつた三角形を呈する。(第一四図の17)

以上石棺内検出の遺物のうち、直刀はそれぞれ棺の両長壁に近く刃を外にしておかれ、南壁側のものは柄を奥の方にし、北壁側のものは柄を前にしてあつた。鉄鍼、刀子等はおもに棺の中ほどから奥部にあり、その方向はまちまちとなつていて、土石の陥入のためであろうか。ガラスの玉は棺の中心よりやや奥の方の北寄りに集まつていた。

第二号石室は、棺外は明らかに密掘を経いたのであるが、棺内は、さきにも記したように後世の密掘の手が加わつたものとは考えられない。それにしては、棺内の遺物は、その石室や石棺の堂々としているのに比して簡素なものであることが注意せられる。

七 結 語

薄井原古墳の存在は早くから知られていたけれども、今回の調査によつてその具体的な内容が右の通り判明した次第であるが、それについて、今少しくその年代観について述べ、かつ新資料として示唆する二、三の問題に言及することとする。

古墳の年代の推考は、確実な副葬品を拠り所とすべきこというまでもない。薄井原古墳では、幸にして第一号石室羨道床面検出の須恵器類と、第二号石室の石棺内外の床面から検出された遺物類とは、それぞれ確実な副葬品と認められる。これらの遺物の中でかなり的確に時期關係をとらえ得るのは須恵器である。第一号石室副葬の須恵器は、山陰地方古墳時代須恵器を四期に区分する場合の第三期の特徴をもつものであり、第二号石室副葬の須恵器も概ね同期と認むべきこと先に述べたところである。須恵器の第三期は、いわゆる後期古墳時代の最盛時ともいふべき時期であ

る。

島根県下の遺物の判明している後期古墳と薄井原古墳とを、須恵器を目安にしてその時期を比較してみると、この薄井原とよく似た内部構造をもつ松江市大草町岡田山古墳^(註3)、石棺式石室として早くから紹介された同町の古天神古墳^(註4)、同様構造の八束郡宍道町伊賀見古墳^(註5)、薄井原と近い東持出町常富古墳^(註6)（石棺式石室の延流の割石構築の石室）などはいずれも第三期で、ほぼ近い年代のものであり、浜田市治和のめんぐろ古墳^(註7)は、これらより古い第二期のものである。また有名な出雲市の大念寺古墳^(註8)や築山古墳^(註9)は、薄井原よりやや下る傾向がみられるようであり、また同じ持田川津平野にのぞむ上東川津の西宗寺古墳^(註10)は相当立派な石棺式石室であるが、明瞭な第四期のものである。また多数の第三期の横穴及び第四期の横穴も検出されている。山陰では、多数の古墳の例から見ると、第一期の横穴式石室のたしかなものには未検出のようであり、第二期の横穴式石室は、あることはあるが甚だ稀であるに対し、第三期の横穴式石室や横穴は隨所に認められ、それは第四期へと続くのである。薄井原古墳の時期を後期型古墳の盛行時とするゆえんである。

さて須恵器の第三期とは、絶対年代はいつごろに比定されるか。それは現段階では、なお的確にはいえない実情である。仮りに現今やや漠然と多くの人々により推測されているところにならうとすれば、それはおよそ六世紀の後半ごろとして大差はないだろう。したがつてそれは史上の推古時代にかなり近い年代ということである。

今回の調査で、この地方の古墳資料に新たな事例を加えたのであるが、まずその外形が前方後方墳であることが判明したのは注意すべき事実の一つである。

そもそも「前方後方墳」という墳丘形式のあることを最初にとなえたのは、大正一四年に刊行された島根県史第四卷であつて、松江市山代町の二子塚古墳をこの形式のものとして指摘したのが始まりとされている。その後関東での種の墳形が検出され、戰前すでに数基知られていたが、甚だ稀なものとされていた。戰後島根県下の古墳調査が進

むにつれ、昭和二五年ごろには出雲国に九基ばかり判明し、それはこの地方に方形墳の多いことと相まって、出雲地方の古墳のもつ注意すべき様相であることが考えられるに至つた。^(註12) ところがその後、関東・東北・東海・北陸・近畿・山陽等の各地でこの種の墳形をもつものが検出され、現在ではその数合せて四〇基をこえるほどである。しかし、出雲でもその後の新しい発見もあり、一四基ばかりを数えるに至っていることは、やはりこの地方の特色をもつ様相として注意すべきであろう。このような様相は、当代文化の地域的な封鎖性の一面を示唆するとともに、またこの特殊な墳形のものが、諸地方に点在分布することからして、当代文化の伝播の条件についても示唆するものがあるようである。

前方後方墳という特異な墳形は、如何なる時期に行なわれたかということは、種々の意味で注意される問題であるが、中にはかなり古い様相のものも判明して來た。出雲でも三刀屋町の松本^(註13) 号墳の如きは古い時期の好例であるが早くから知られていた松江市古天神古墳や、今回判明した薄井原古墳は後期の好例であつて、この種の墳形が、この地方では長期間にわたって行なわれたことを示しているのも注意すべき事実である。

次に主体構造についても注意すべき事例といえる。まず同じ規模をもつ主体が本来計画的に二基構築されていることである。一墳に多数の埋葬構造をもつものは、すでに古式古墳においてその例は少なくない。後期の古墳においても、ときにそうした事例はある。しかし後期古墳では、陪葬的でない等質的な数個の主体構造をもつものはかなり稀である。これは古式古墳では、一構造に一人の遺体を収めるのが原則であるのに対し、横穴式の構造を通例とする後期古墳では、一室に數名を合葬することと関連するものと思われる。薄井原の第二号石室は一基の石棺をおくものであるが、この棺に一人しか収容されなかつたか否かは速断出来ない。しかし少くとも、本来は一人用として造られたと解する方が穏当であろう。そうだとすると、古式の古墳において、一墳に数個の等質的な構造をもつ場合と、薄井原の場合とは通じる一面をもつとも考えられる。

薄井原古墳の石室は、いわゆる片袖形であるが、それもかなりよく整つたものに属し、また閉塞部の構造を完存することとも、石室構造の資料としては有益と思われる。ところで、片袖形石室は、日本の各地に例のあるものであるが、出雲地方としてはむしろ稀な例であつて、わずかに松江市大草町岡田山古墳などが確實な例にすぎない。^(註15) 出雲市宝塚古墳も片袖形ではあるが、用材や構築手法はよほど異なる。出雲東部地域では石棺式石室とその並流とが圧倒的に多く、西部地域には両袖形の石室が多い。石見では益田市鶴ノ鼻古墳群中に片袖形のやや簡単なものが見られる。

次に注意せられることは、薄井原古墳をその周囲の古墳環境との関連において見る場合の示唆である。^(註16) 持田川津平野地域は、中期的様相をもつかなりの大きさの古墳もあって、島根半島東部、すなわち昔の島根郡の地域の中では中心的な古墳地帯であることを先に記したが、その中において薄井原古墳は最大の規模をもち、その時期がおよそ六世紀の後半ごろとすると、その被葬者は當時右地域内での最大級の豪族であることは明らかであり、その後やがて成立する律令制時代でいえば、郡司級の豪族であろうと想像してもよいであろう。またこの附近に郡衙が置かれたことも、勿論交通上の条件にもよることながら、こうした古くからの歴史的背景とも関連するところがあつたことも想像できる。このような問題について具体的に論することは、この報告書の主旨ではないので省略し、ここではこうした問題についても、今回の調査が有益な資料を与えたことを指摘することとする。

以上報告を終えるに当り、一言断つておきたいことは、今回の調査は破壊に頻している石室内部の調査を主目的とした性質上、古墳全体にわたり調査を徹底させ得なかつたことである。すなわち ①第一号、第二号石室とも、義門閉塞部からこれに続くいわゆる前庭部の状況 ②封土の構成 ③墳丘周囲の状況 ④陪塚の内容、等は未調査のままであって、今後かかるべき機会にそれが完徹されることを期待するものである。

註

- 1 山本清「山陰の須恵器」（島根大学開学十周年記念論文集、人文科学篇）に須恵器編年の大要を載せている。
- 2 この種の壺で、伴出品から明瞭な第三期に属するものは、松江市岡田山古墳、同八幡町的場第一号横穴、同第四号横穴等出土の例がある。それらは肩の二条の沈線の間に椎歯刺突文を加えたもので、その点薄井原の品はやや簡略化しているともいえる。
- 3 梅原末治「出雲國八束郡岡田山古墳調査報告」（中央史蹟四四・四五）、島根県史四等にこの古墳の記載があり、遺物の大部分は島根県立博物館に寄託されている。
- 4 梅原末治「出雲の特殊古墳」（考古学雑誌第九卷三号）、高橋健白「出雲國八束郡大草古天神山古墳発掘遺物」（同第九卷五号）、島根県史四等で紹介され、その須恵器については山本清「須恵器より見たる出雲地方石棺式石室の時期について」（島根大学論集、人文科学篇六号）でふれている。
- 5 昭和三三年七月に発掘調査された。報告は宍道町史に収録の予定。主体構造については山本清「特殊閉雲石をもつ石棺式石室の新例について」（日本考古学協会、昭和三六年度大会研究発表要旨）でふれた。
- 6 岩熊古墳は昭和三三年八月道路工事で発見され、山本が它急調査を行なった。その須恵器の一部は前掲「山陰の須恵器」に図を示した。
- 7 山本清「浜田遺物めんぐる古墳遺物について」（島根大学論集、人文科学篇七号）
- 8、9 梅原末治「出雲の特殊古墳」（考古学雑誌第九卷五号）、島根県史四、出雲市誌にその構造及び遺物について記載がある。
- 10 山本清「須恵器より見たる出雲地方石棺式石室の時期について」
- 11 山本清「西山陰の横穴について」（島根大学論集、人文科学篇八号）同「横穴の形式と時期について」（同上一一号）にはその例を挙げている。
- 12 山本清「出雲における方形壇と前方後方壇について」（島根大学論集、人文科学篇一号）
- 13 昭和三一年に大塚初重氏は「前方後方壇の成立とその性格」（鞍馬史学六号）において、全国にわたるこの種形のもの二四基を

挙げられたが、その後も各地で発見があり、昭和三六年刊行の「月の輪古墳」には美作地方にある五基を記載しているのは一地方としては多く発見された例であろう。出雲国内で現在判明しているのは、(1)松江市山代二子塚 (2)安来市赤江神塚(宮山) (3)松江市竹矢岩船 (4)松江市乃木二子塚 (5)松江市大草御崎山 (6)松江市西川津金崎一号 (7)松江市比津小丸山 (8)松江市大草古天神 (9)松江市中竹矢 (10)松江市西川津金崎五号 (11)松江市西川津吉田丘 (12)安来市矢田稻谷 (13)飯石郡三万里町松本一号 (14)松江市坂本薄井原である。

14 昭和三六年判明。長さ約五〇メートル。丘陵上にあり、前方部の上部削離附近で合口寺棺と思われる人形の、もつとも古式の十脚盤が出土している。

15 梅原末治「出雲の特殊古墳」(考古学雑誌第九卷一四) 岛根県史四にその記載がある。玄室は切石造りで横口式石棺をもつものである。

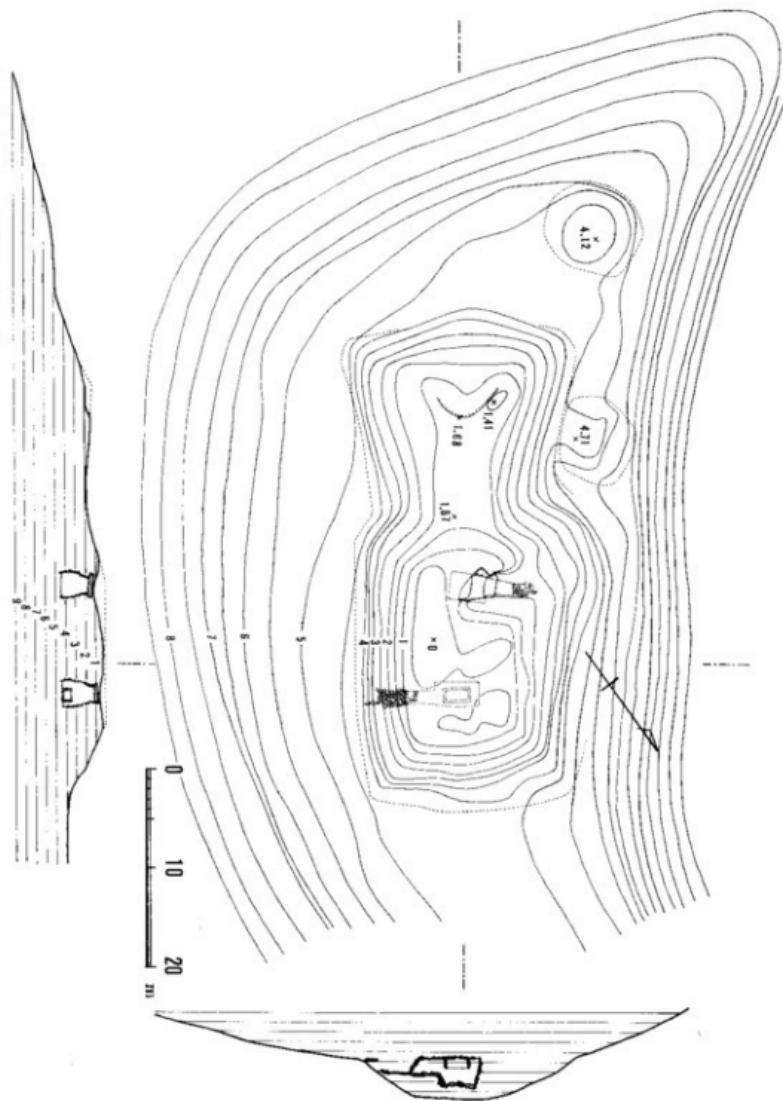
16 島根郡の都家の佐羅につき後藤義四郎「出雲國風土記考証」と朝山總「出雲國風土記における地理上の諸問題」「出雲國風土記の研究」所収)は互いにやや異なる位置を推定しているが、いずれも持田川津平野の中に比定することは共通している。

圖版第一

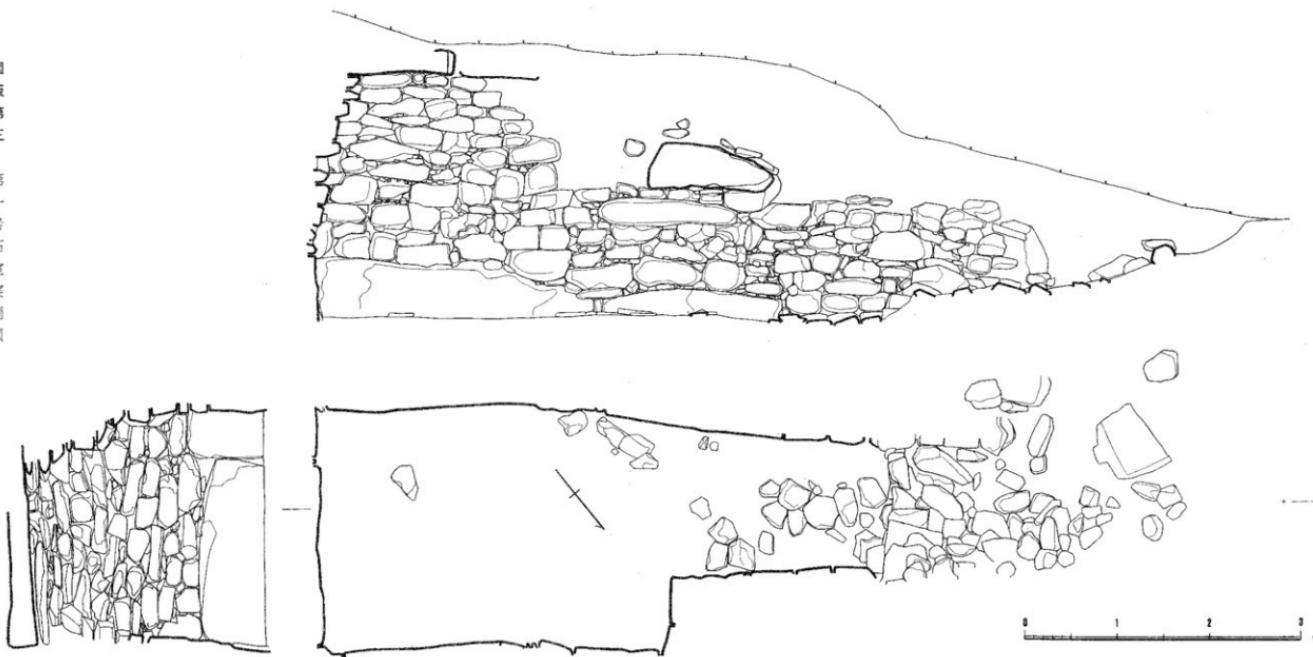
薄井原古墳遠望



國版第二 墳丘実測図



圖版第三
第一號石室測量圖



(一) 調査前



(二) 調査終了後



圖版第五
第一号石室



(一) 羨道部閉塞狀況



(二) 玄室袖部構築狀況

圖版第六
第一號石室

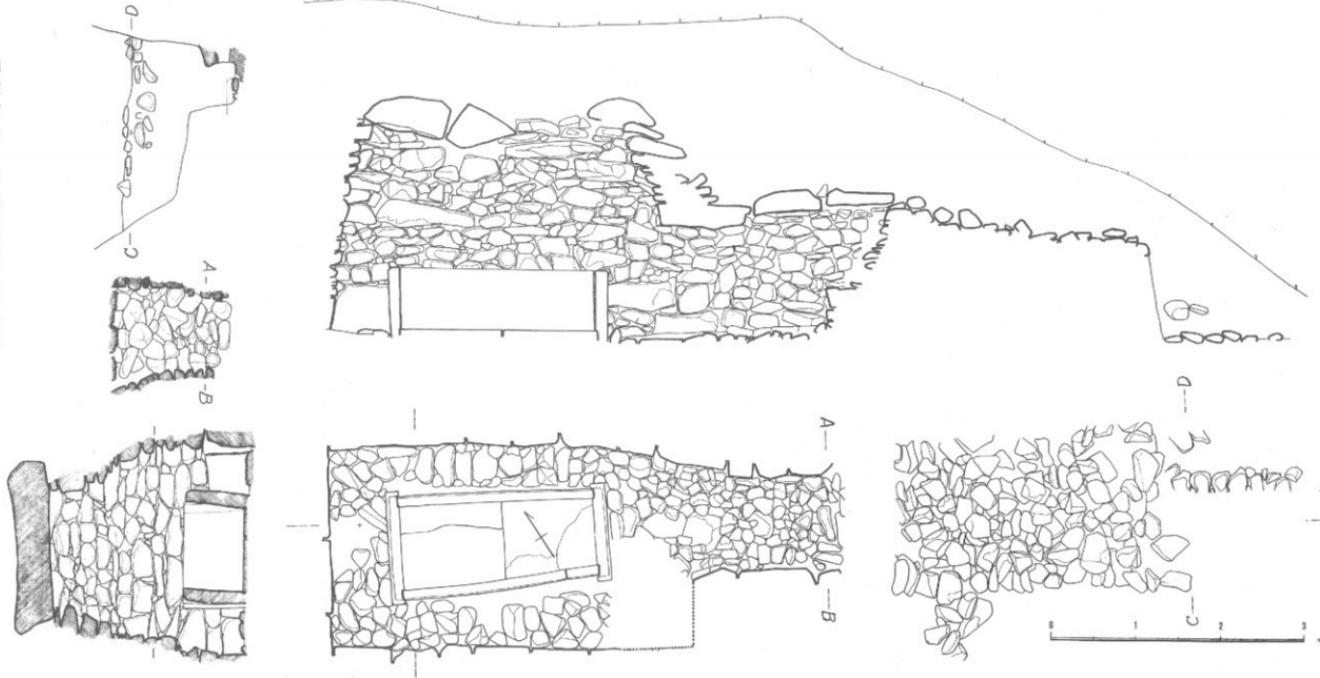


（一）玄室奥壁上部石積狀況

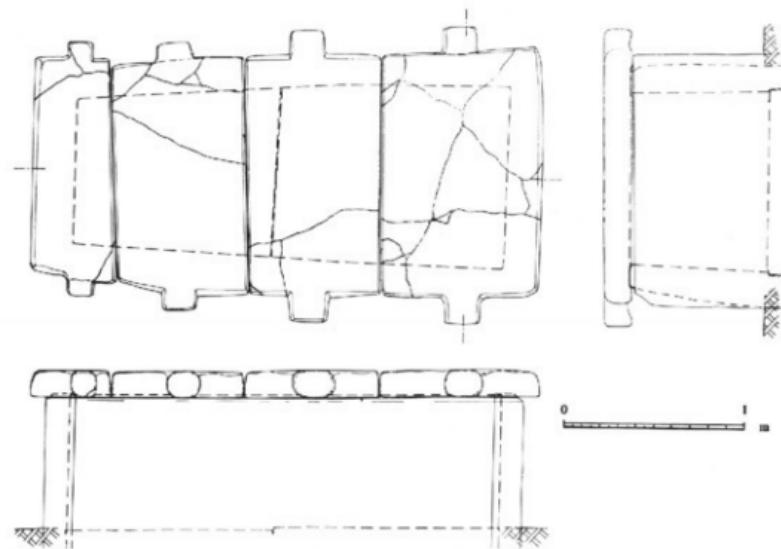


（二）玄室奥壁下部石積狀況

圖版第七 第二号石室実測図

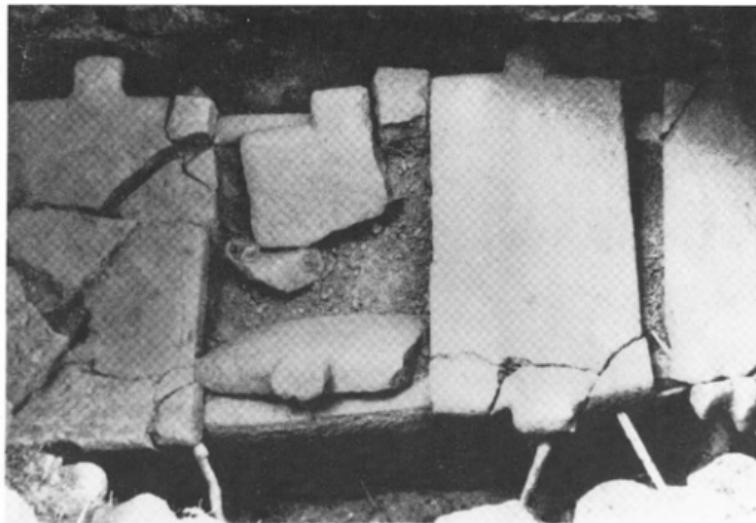


図版第八 第二号石室の石棺



□ 石棺復元図

□ 石棺蓋石状況



圖版第九
第二号石室

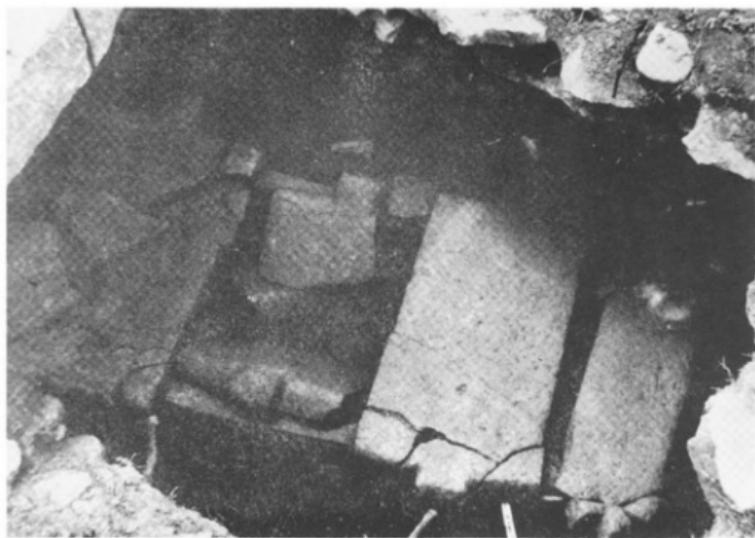


(一) 調査前

(二) 天井石出現狀況



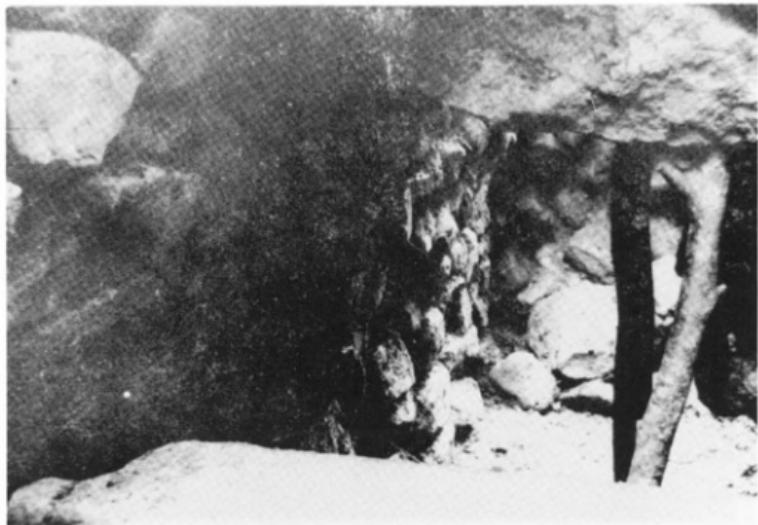
圖版第一〇
第二号石室



(一) 石棺出現状況(西南方より)

(二) 奥壁石積状況





(一) 漢道及び閉塞状況

(二) 漢門前面積石状況



図版第一二 前方部上面遺物出土状況



□ 前方部 B 1 区

□ くびれ部 (A区)





器台樣須惠器

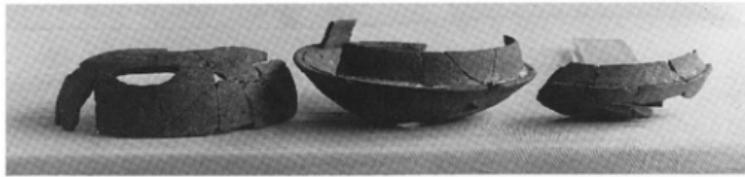
蓋杯

碗

壺破片

土師器高坏破片

須惠器蓋坏



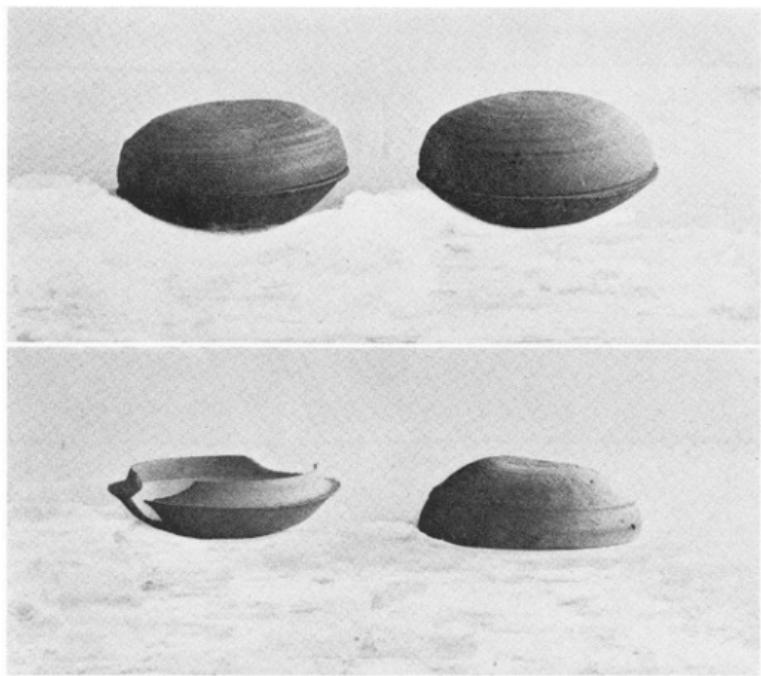


(一) 漢道部遺物出土狀況（北西側より）

(二) 同 上 (東南側より)



圖版第一五
第一号石室出土遺物



(一) 蓋 壙



(二) 壺



(三) 銅 環

國版第一六
第二号石室遺物出土狀況



〔二〕 棺內遺物出土狀況

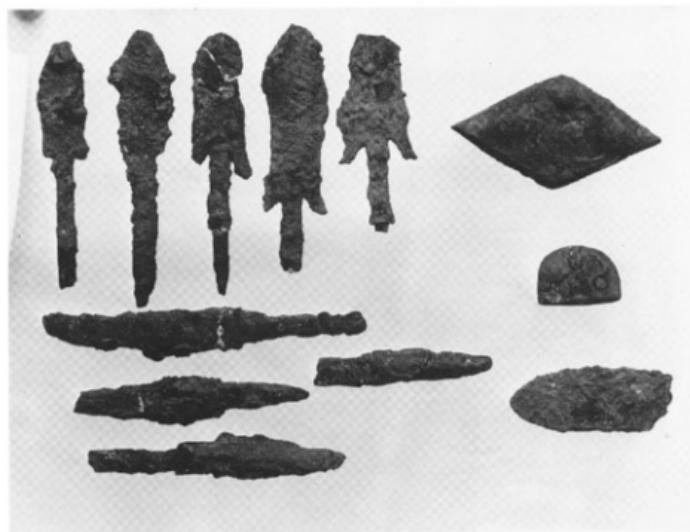
〔二〕 棺外遺物出土狀況





(一) 棺外出土須恵器

(二) 棺内及び棺外出土遺物



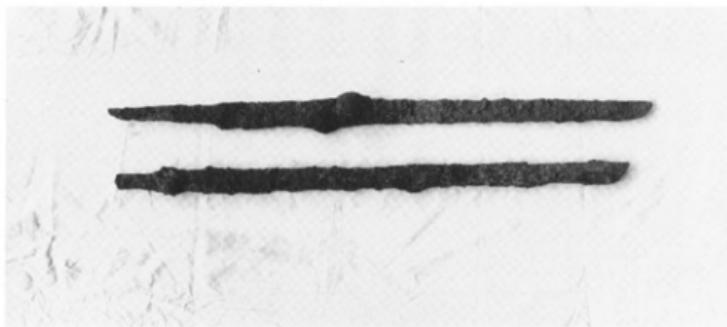
左側上段 鉄錐 5 本
中段 刀子 3 口
下段 錠 1 本

右側馬具及び鉄器は棺外

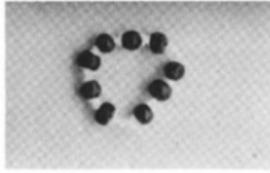
図版第一八 第二号石室棺内出土遺物



〔一〕 鉄 鎖



〔二〕 直 刀



〔三〕 ガラス玉

復刻版

平成二年十月二十一日印刷

平成二年十一月二十日発行

島根県松江市殿町一番地

島根県教育委員会文化課内

島根県文化財愛護協会

島根県平田市平田町二九一

印刷 株式会社 報光社